

第3章

施策の展開別実施状況

及び今後の発展方向

施策体系

夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村

食・消費者

I 夢に挑戦する農業

1 夢ある農業を実践する経営体の育成

- ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成
- イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成
- ウ 新規就農者の育成
- エ 企業の農業参入等の促進

2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興
- イ 自然の力を活かした環境農業の推進
- ウ 農畜産物の安全性確保
- エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

3 信州ブランドの確立とマーケットの創出

- ア 信州農畜産物のブランドの確立
- イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進
- ウ 6次産業化の推進

農業生産構造の目標等

II 皆が暮らしたい農村

1 農村コミュニティの維持・構築

- ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化
- イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

2 地産地消と食に対する理解・活動の促進

- ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感
- イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

3 美しい農村の維持・活用

- ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全
- イ 農村資源の利活用の推進
- ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災

基本方向 1 夢に挑戦する農業

(1) [施策展開 1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇人・農地プランにより明確化された地域農業の担い手が、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携等に取り組み、効率的な営農を実践しています。
- ◇担い手が企業的農業経営体を目指し、経営戦略を持って農産物の生産・販売や、経営の複合化・多角化などに取り組んでいます。

< 施策の取組状況 >

○ 企業的農業経営体をめざす農業者の確保と資質向上及び法人化の促進

- ▶ 実効性の高い人・農地プランとするために、農地中間管理機構と県による全市町村の巡回や、人・農地プラン推進研修会の開催等により、担い手の確保と農地の効率的利用についての理解促進を図りました。
- ▶ 企業的な経営感覚や経営管理能力を持った認定農業者等を育成するため、長野県農業再生協議会と連携し、法人化・経営改善研修会等を開催するとともに、農業経営コンサルタント等を派遣し、法人化や経営改善等の指導・助言を実施しました。
- ▶ 高度な経営知識・経営技術を習得し、企業的で経営感覚に優れた若手農業者を育成するため、「信州農業MBA研修会」を開催し、担い手の経営能力の向上や相互の情報交換を促進しました。
- ▶ 農業経営者協会や農業士協会、PALネットながの等の農業者組織が会員の資質向上のために行う、知事・試験場職員との意見交換や、先進的経営体の講演・視察研修等の開催を支援しました。
- ▶ 企業的感覺を持った農業者を育成するための研修会を開催し、新たに農業経営士、農業士を認定しました。



【農業経営者協会と試験場職員との意見交換】

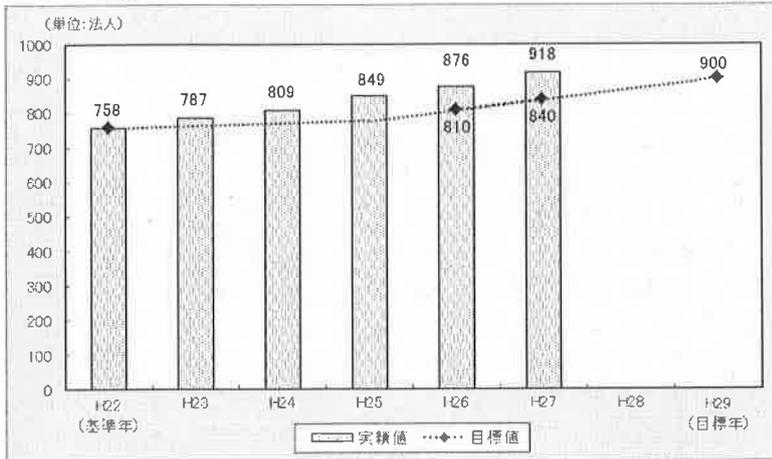


【信州農業MBA研修 閉講式】

〔平成 27 年度の主な取組〕

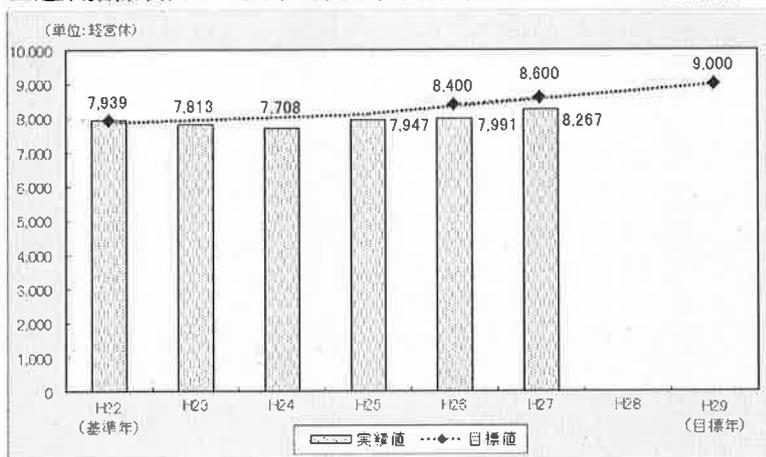
- ・人・農地プランに関する市町村巡回：77 市町村
- ・人・農地プラン推進研修会：1 回、110 人
- ・人・農地問題解決加速化支援事業：延べ 33 市町村、27,324 千円
- ・認定農業者等を対象にした研修会（長野県農業再生協議会主催）：3 回、延べ 185 人
- ・認定農業者等を対象にした経営改善指導：19 回、279 人
- ・信州農業MBA研修：9 回、修了者数：11 人
- ・農業者組織等への活動支援：研修会等の開催（県域事業のみ）
農業経営者協会 4 回、174 人、農業士 7 回、304 人、PALネットながの 3 回、44 人
- ・県認定制度の推進（累計）：農業経営士 846 人（H27 7 人）、農業士 1,393 人（H27 15 人）

■達成指標項目1：経営を法人化した経営体の数 (農村振興課調べ)



長野県農業再生協議会による農業経営コンサルタントの経営改善支援などの取組により、法人化数は着実に伸びており、新たに42法人が設立し、総数は目標を上回る918法人となった。

■達成指標項目2：企業的農業経営体等の数 (農村振興課調べ)



経営管理能力向上のための研修会や支援施策の説明会等を通じて、企業的経営体の確保と育成を進め経営体数は前年より296経営体増加したものの、目標を下回った。

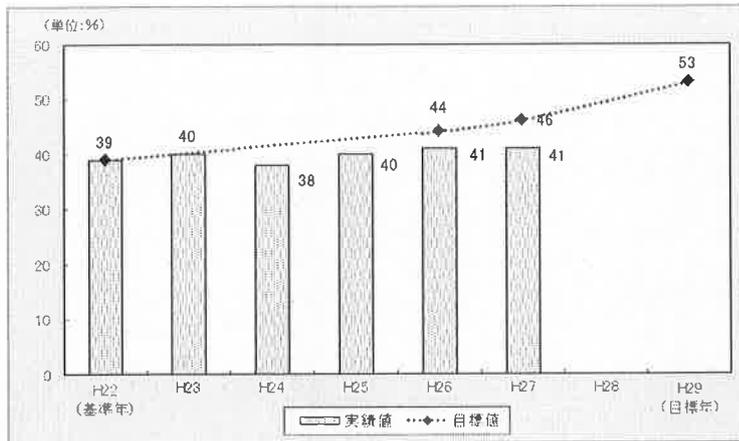
○ 農地の利用集積による規模拡大の促進

- ▶ 農地中間管理機構活用のメリット措置について周知するとともに、地域内の農地を一定割合以上機構に貸し付けた地域に対する地域集積協力金、農業経営からリタイヤした農地の出し手に対する経営転換協力金や耕作者集積協力金の交付により、農地の集積・集約化を進めました。
- ▶ (公財)長野県農業開発公社に対し業務経費を支援し、農地の貸借(農地中間管理事業)及び売買(農地売買支援事業)による農地の利用集積を促進し、土地利用型農業者の規模拡大を進めました。
- ▶ (公財)長野県農業開発公社とともに全市町村長等と農地中間管理事業活用などについて意見交換(事業推進キャラバン)を実施し、農地中間管理機構活用による農地の利用集積の促進に取り組みました。
- ▶ 人・農地プランを着実に進めるため、市町村に「地域連携推進員」を配置するとともに、集落の合意形成に向けたコーディネートや将来の農地利用のあり方等を検討するための活動等を行いました。

[平成27年度の主な取組]

- ・機構集積協力金交付事業(地域集積協力金、経営転換協力金等)実績：延べ27市町村、1,567ha、489,455千円
- ・地域連携推進員設置実績：9市町村、10人
- ・農地売買支援事業売渡実績(マッチング)：295件 84ha
- ・農地中間管理事業機構貸付実績(マッチング)：579件 1,469ha

■達成指標項目3：担い手への農地利用集積率 (農村振興課調べ)



人・農地プランの充実や農地中間管理事業活用の取組等を進めたものの、水田の新規集積や樹園地等畑地の農地流動化が進まず目標を下回った。

○ 経営基盤の強化と新たな経営展開の促進

- ▶ 地域農業6次産業化推進協議会を窓口とした相談対応により、地域推進員を事業者へ派遣し、個別相談に応じながら、総合化事業計画の作成を支援しました。
- ▶ 地域農業6次産業化推進協議会では、地域の6次産業化の課題に沿って、制度説明や県内事例の報告等を内容とした推進研修会の開催や、加工品の開発・安全性の確保に関するセミナーを開催し、事業者の個別相談に対応しながら、人材の発掘・育成に努めました。
- ▶ 食品産業タイアップ産地育成事業により、契約的取引を希望する農業者の育成、支援を行いました。
- ▶ 人・農地プランに位置付けられた中心経営体の経営規模の拡大等を支援するため、経営体育成支援事業やスーパーL資金の活用により生産施設・機械等の整備を行いました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・地域農業6次産業化推進協議会6次産業化相談窓口による相談対応：10地区
- ・地域農業6次産業化研究会：7地区 参加者延べ527人
- ・食品産業タイアップ産地育成事業実績：マッチング259件（うち取引開始97件）、事業登録者242名
- ・経営体育成支援事業 実績：28地区、34経営体、56,243千円
- ・スーパーL資金融資実績（人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者向け）：111件、3,532,448千円

○ 円滑な経営継承等の促進

- ▶ 農業経営コンサルタントや専門アドバイザーの派遣などにより、認定農業者や集落営農組織の法人化を進めるとともに、担い手経営発展支援事業を活用し、経営継承計画等の策定に対する支援を行いました。
- ▶ 農村生活マイスター、農村女性ネットワークながのの会員を対象とした研修会などにおいて、家族経営協定の締結を推進するため、講義、活動発表、学習会などを実施しました。
- ▶ 県内外から幅広く優秀な人材を確保することを目的に、積極的な就農相談活動や里親農家による実践的な栽培・経営管理技術習得のための研修を実施しました。また、就農後は、PALネットながの等の青年農業者によるセミナーへの参加を促すなど、新規就農希望者が円滑に就農・定着できるよう総合的な支援を実施しました。
- ▶ (公財)長野県農業開発公社や、主に農地の賃借等を実施する農地利用集積円滑化団体と連携し、農地中間管理事業の周知など、担い手への円滑な農地集積を推進しました。
- ▶ 果樹園の流動化モデルとなるJAとともに、農地中間管理事業を活用した樹園地継承の取組を推進しました。

【平成 27 年度の主な取組】

- ・法人の経営継承計画の策定支援：3 経営体
- ・新規就農里親研修 新規研修開始者：38 人
- ・農業士認定研修：4 回・15 人
- ・農業経営士認定研修：1 回・7 人
- ・家族経営協定締結促進のための講義：農村生活マイスター認定研修会 1 回・24 人、学習会：農村女性フェスティバル 1 回・450 人
- ・PAL ネットながのセミナー：2 回・19 人
- ・樹園地継承体制構築事業取組数：1 地区

＜今後の展開方向＞

- ▶ 本県農業を担う人材を早急に確保するため、農業後継者への円滑な経営継承を促進するとともに、県内外からの新規就農者の誘致を推進します。
- ▶ 地域農業をけん引するリーダーとして農業士、農業経営士、農村生活マイスター、女性農業委員を継続して育成していきます。
- ▶ 地域農業を担う効率的・安定的な経営体として、認定農業者の確保・育成を推進するとともに、経営体育成支援事業の活用促進や人・農地プランの実践への支援により、経営体の経営基盤の強化を進めます。
- ▶ (公財)長野県農業開発公社が実施する農地中間管理事業の活用を促進し、担い手への農地集積・集約化を加速化します。
- ▶ 農業者と販売事業者や食品関連、観光関連等の企業による地域農業 6 次産業化推進協議会を通じた、マーケットインの生産・流通・販売を促進します。
- ▶ 果樹経営体等の経営基盤の強化を図るため、(公財)長野県農業開発公社や J A と連携し、樹園地を一時的に管理し、優良な樹園地を継承する体制づくりを進めます。



【新規就農相談会 (東京)】

(1) [施策展開1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成

【めざす平成29年の姿】

- ◇人・農地プランに位置付けられた集落営農組織が、地域農業の担い手として、効率的な営農を展開しています。
- ◇集落営農組織の法人化が進み、組織経営体が育成されています。
- ◇中山間地域等では、集落営農組織や農作業の補完組織等により地域の営農が継続され、農地を有効活用した農業生産が行われています。

<施策の取組状況>

○ 地域農業を支える集落営農組織等の育成

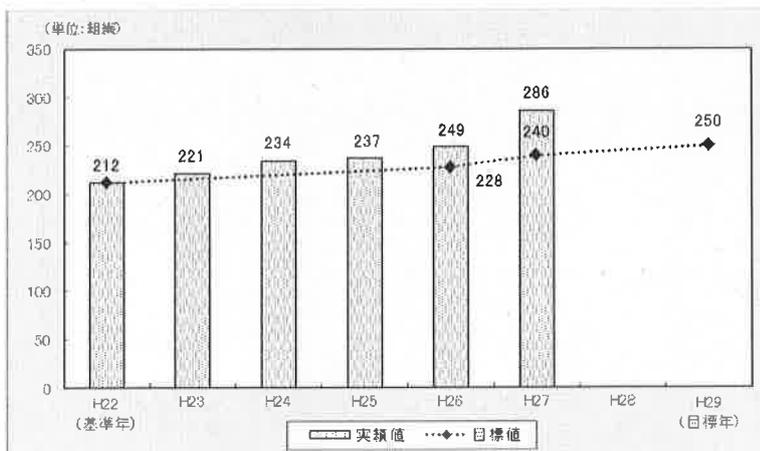
- ▶ 集落営農の会計処理知識の習得や県内活動実践事例の紹介等により、意識の高揚を図るため、研修会を開催するとともに、法人化に意欲的な経営体に農業経営コンサルタントの派遣など、集落営農の法人化や経営安定に向け支援しました。
- ▶ 平坦地に比べ担い手不足が顕著な中山間地域において、集落営農が将来にわたり地域の中心となって農業を担っていくために必要な農業機械等の導入を支援しました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・人・農地プランの検討を通じた中心経営体の明確化：77市町村、281プラン
- ・集落営農組織経営発展支援研修会：1回 180人
- ・中山間集落等における農業機械導入組織数：3組織

■ 達成指標項目4：集落営農数

(農村振興課調べ)



人・農地プランの話合い等により地域の農地利用を担う集落営農組織の設置が進み、目標を上回った。

○ 集落営農組織の経営改善と法人化の促進

- 長野県農業再生協議会による研修会の開催や農業経営コンサルタントの派遣等を支援し、経営改善や法人化の検討を進めました。
- 担い手経営発展支援事業を活用し、集落営農の組織化・法人化を進めました。
- 機構集積協力金などを活用し、農地中間管理事業等による農地集積と集約化を進めました。
- 担い手経営発展支援事業を活用し、農業法人の経営継承計画策定の支援を行いました。
- 人・農地プランに位置付けられた集落営農組織に対し、経営体育成支援事業により、経営規模の拡大等を図るために必要な農業機械等の導入を支援しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・集落営農組織法人発展支援研修会：1 回、180 人
- ・農業経営コンサルタントによる集落営農組織の設立・法人化支援：13 回、172 人
- ・農業経営改善セミナーの開催：3 回、185 人
- ・農業法人設立支援等に関する専門アドバイザーの派遣：6 回、(5 組織、) 94 人
- ・農業法人の経営継承計画策定支援：3 法人
- ・経営体育成支援事業により、経営規模の拡大に取り組んだ組織経営体数：8 組織

○ 関係機関・団体が連携した支援体制の充実

- 実効性の高い人・農地プランとするため、県支援チームで全市町村を巡回し、プラン見直しに向けた課題の把握や助言活動を実施しました。
- 長野県農業再生協議会等と連携し、企業的農業経営体の育成や認定農業者の経営管理能力の向上を図るための研修会・セミナー等を開催しました。
- 人・農地プランの実践を促進するため、担い手への農地集積に積極的に取り組む市町村の事例発表等を交えた研修会を実施しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・県支援チームによる、人・農地プラン推進に関する市町村巡回：77 市町村
- ・農業経営構造対策専任コンダクター等による相談活動：19 回、延べ 586 人
- ・人・農地問題解決促進研修会の実施：1 回、110 人

＜今後の展開方向＞

- 人・農地プランの作成・見直しを通じ、地域農業の担い手としての集落営農の役割を明確化するとともに、コンサルタントの派遣等により組織化を推進します。
- 人・農地プランに位置付けられた集落営農組織の経営基盤の強化等を進めるため、経営体育成支援事業により農業用機械・施設等の導入を支援するとともに、専門アドバイザーの派遣等により集落営農組織の経営改善及び法人化のための助言・指導を実施します。
- 機構集積協力金交付事業の活用を促進し、農地中間管理事業による集落営農組織への農地の集積・集約化を進めます。

(1) [施策展開1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

ウ 新規就農者の育成

【めざす平成29年の姿】

- ◇長野県で就農を希望する若者等が、市町村やJA等と県が連携した新たな就農支援システムを活用して希望する市町村で就農し、夢を持って農業を営んでいます。
- ◇農業後継者が技術や農地等を円滑に継承し、地域の担い手として農業経営を展開しています。
- ◇農業法人での雇用就農が定着し、希望する若者等が農業法人に就職しています。

<施策の取組状況>

○ 新規就農者の誘致

- ▶ 県内外の就農希望者に地域の就農支援情報をわかりやすく情報発信するWebサイト「デジタル農活信州」を運営し、市町村等の参画を促しました。
- ▶ 市町村、農業関係団体等職員を対象にした、担い手担当者研修会を開催し、就農相談から定着までの受け皿づくり等について研修し、就農支援を強化しました。
- ▶ 新規就農者の確保・育成を図るため農業改良普及センターが主体となり、関係機関・団体等により構成する「就農促進プロジェクト協議会」を県下10広域で開催するとともに、就農情報の共有や相談会の実施など支援体制の充実を図りました。
- ▶ 農業・農村に対する意識の変化を人材確保のチャンスと捉え、東京、大阪をはじめ県内外で「就農相談会」を開催しました。
- ▶ 農業改良普及センター、市町村、JA等の関係機関が連携・情報交換を密にして、市町村等が主体となって新規就農者の誘致・研修受入等に円滑に取り組めるよう、市町村・JA等新規就農担当者研修会を開催しました。
- ▶ 県農業大学校や農業改良普及センターに設置した就農コーディネーターが県内で就農を希望する者に対し、就農に向けたアドバイスを行うとともに、里親登録農家と連携した支援を実施しました。
- ▶ 農業改良普及センターが青年農業者を農業高校に派遣し、農業の魅力や食の大切さ等を伝えるセミナーを実施しました。

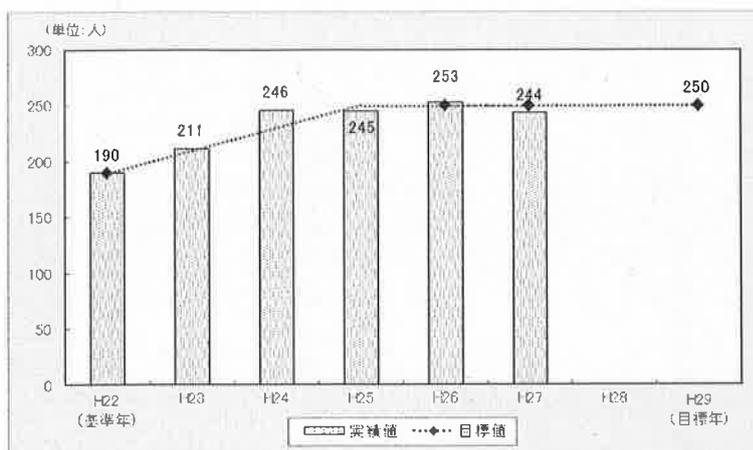


【市町村・JA合同就農相談会の開催】

【平成27年度の主な取組】

- ・「デジタル農活信州」参画数：32市町村、2JA
- ・就農相談研修会：1回
- ・就農プロジェクト協議会による推進会議等実績：37回、延べ661人
- ・東京、大阪等での就農相談会：21回、233人
- ・県内における就農相談会：7回、60人
- ・就農コーディネーターによる就農相談：相談人数559人
- ・平成27年度新規就農者数（40歳未満）：244人

■達成指標項目5：40歳未満の新規就農者数（単年度）（農村振興課調べ）



新規就農者の習熟度に応じた相談活動の実施や市町村・JAと連携、役割分担による就農支援を実施した結果、平成27年度の新規就農者数（40歳未満）は244人となったが、目標をわずかに下回った。

○ 研修体制等の充実

- ▶ 農業大学校卒業生の就農率向上を目指して開設した「実践経営者コース」の1期生6名が全員就農しました。
- ▶ 就農相談から体験・研修、経営開始、就農後の経営発展に向けて、支援対象者のレベルに合わせたステップアップ方式で体系的に支援するシステムを活用し、新規就農者の確保・育成を図りました。
- ▶ 新規就農者等の経営安定と能力向上を図るため、農業改良普及センターや農業大学校において経営上有益となる、新技術・新品種や加工・流通・販売に関する技術や知識などを習得するためのセミナー等を開催しました。
- ▶ 新規就農希望者が実践的な技術・経営ノウハウ習得のための就農研修を行うことができるよう、市町村・JA等と連携して、新規就農里親研修を実施しました。
- ▶ 新規就農者に対し、里親農業者や市町村、JA等との連携と役割分担により、技術・経営力の強化、農地や住宅の確保等のきめ細やかな支援を行いました。
- ▶ 青年農業者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農・経営継承総合支援事業（青年就農給付金）により新規就農者等に給付金を給付しました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・就農支援講座等の開催：168回・1,156人
- ・新規就農者等の巡回指導：1,288人
- ・農業大学校研修部における就農体験研修 6回、受講者：92人
- ・新規就農里親支援事業：新規38人、修了31人（累計402人）、就農25人（累計332人）
里親登録425人
- ・里親登録農家研修会：9回・101人
- ・青年就農給付金給付者数：準備型107人、経営開始型427人

○ 農業後継者等の円滑な経営継承の支援

- 農業改良普及センターでは、青年農業者の課題解決能力の向上や経営発展を図るため、水稻の直播栽培やトルコギキョウの育苗改善、アスパラガスの単収向上などのプロジェクト活動を支援しました。
- プロジェクトの成果発表の場として「明日の長野県農業を担う若人のつどい」を開催し、青年農業者の資質向上、スキルアップを図りました。
- 農業後継者等を確保するため、青年農業者が参加する団体活動への支援や技術・経営に係る研修の充実を図りました。
- 青年農業者や新規就農者を対象とした講座を開催し、農業経営や栽培技術等の習得、能力の向上を図りました。
- 先進的農業者や農業法人などが行う農業高校や農業大学校からの研修生の受入指導に要する経費に対して支援し、実践的な農業技術の習得を推進しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ 青年農業者によるプロジェクト活動支援：10 地区、31 課題
- ・ 明日の長野県農業を担う若人のつどい：参加者 230 人、プロジェクト発表 8 点、意見発表 7 点
- ・ 青年農業者の育成、新規就農者のフォローアップのための講座開催：173 回・受講者 882 人
- ・ 農業高校や農業大学校などからの研修生受け入れ：研修生 184 人、受け入れ農業者 62 人
- ・ 農業の魅力発見セミナー：実施高校 9 校、受講者 666 人

＜今後の展開方向＞

- 高度な専門知識、技術並びに幅広い視野と豊かな人間性をもった、明日の農業・農村を担う優れた人材を確保するため、農業大学校の各コースによる人材育成を進めます。
- 「日本一就農しやすい長野県」の実現に向けて、「デジタル農活信州」により県内の就農情報を一元的に発信します。
- 新規就農者の誘致や定着に意欲的に取り組む市町村・JA等を重点的に支援し、新規就農者の確保を一層推進します。
- 県下 10 地区に設置した、就農促進プロジェクト協議会を中心とした地域段階の相談体制や研修体制の充実を図り、市町村やJAなどの関係機関と連携を密にして、農業後継者の経営継承や新規参入者の就農後の速やかな技術力・経営力の向上を支援します。
- 経営改善に意欲的に取り組む若手農業者を対象にした、「信州農業MBA研修」を引き続き実施し、地域の農業をけん引するリーダーを育成します。
- 青年農業者や農業士等に対し、経営発展に向けた研修を強化します。
- 高校生などに対し、農業の魅力や食の大切さ等を伝える農業の魅力発見セミナーを実施します。

(1) [施策展開1] 夢ある農業を实践する経営体の育成

エ 企業の農業参入等の促進

【めざす平成29年の姿】

- ◇企業や企業が出資する農業法人による農業経営が増加し、不作付地や遊休農地を活用した農業生産が行われています。
- ◇企業との契約栽培や新たな特産品の生産が行われ、地域農業の振興や新たな雇用が生まれ地域の活性化が図られています。

<施策の取組状況>

○ 地域の実情を踏まえた企業の農業参入促進

- (公財)長野県農業開発公社と連携し、農業法人の経営拡大や一般法人の農業参入の意向などを調査するとともに、市町村、農業委員会などの土地の情報を把握し、企業等と土地所有者とのマッチングを行いました。
- 企業からの個別相談に対応するとともに、全市町村が参集する会議を活用し、企業の農業参入事例を紹介しました。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用により遊休農地の再生を進めるとともに、人・農地プランに基づいた地域での話し合いにより企業参入を検討しました。

【平成27年度の主な取組】

- ・企業参入セミナーを開催し、企業導入事例を紹介開催：1回、2事例
- ・企業参入フェアへ県ブースを設置：2会場
- ・企業参入による耕作放棄地再生面積：12ha

<今後の展開方向>

- 農業参入を希望する企業の情報や活用可能な遊休農地等の情報の提供を行い、市町村、農業関係団体等と連携して、企業による農地の有効利用を支援します。
- 担い手が不足している地域においては、人・農地プランの作成・見直しの話合いへの参加を通じて、農地中間管理事業を有効に活用し、地域の営農活動と調和した農業経営を営もうとする企業の参入を推進します。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用した遊休農地の再生を進め、実需者との契約栽培や6次産業化によるオリジナル商品の開発など生産・販売が一体となった企業の参入を推進します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

① 土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）

【めざす平成29年の姿】

- ◇担い手が水田の利用を集積し、品質の高い米を生産するとともに、米粉用米、飼料用稲、麦、大豆、そば等の戦略作物も導入しつつ効率的な経営を行っています。
- ◇水稲では県オリジナル品種や環境にやさしい栽培方法の導入が進み、食味・品質に優れ特徴のある米が、多くの実需者や消費者から高く評価されています。
- ◇麦・大豆・そばでは、加工適性が高い品種の導入が進み、実需者から更なる生産の拡大が求められています。

<施策の取組状況>

○ 経営の規模拡大と安定化支援

- 将来にわたって地域の水田農業を担う効率的な経営体の育成を図るため、人・農地プランに位置付けられた担い手に農地利用を集積し規模の拡大を推進するとともに、経営所得安定対策への加入を促進したところ、加入の申請が31,268件（うち集落営農・法人521件）と、前年比 %となりました。
- 地域における施設や機械等の整備を支援し、土地利用型作物の生産性の向上等を図りました。
- 担い手経営体の低コスト生産や園芸作物導入等による収益性の向上を支援するため、水田農業複合モデルの提示（101経営体）やICTの活用による効率的な生産体系のモデル実証（8経営体）を進めました。
- 稲作経営の規模拡大や効率化を進めるため、水稲直播栽培の障害となっている雑草イネ防除対策に関係者が連携して取り組むとともに、「雑草イネ総合防除対策マニュアル（H24策定）」に基づく現地実証ほを設置し、技術の定着を図りました。

【平成27年度の主な取組】

・経営所得安定対策説明会等開催数	2回
・経営所得安定対策加入促進チラシの作成・配布	5.7万部
・水田農業複合経営モデルの提示による経営支援	101件
・ICTの活用による効率的な生産体系モデルの構築支援	8経営体
・雑草イネ防除対策技術実証事業による現地実証ほの設置	4か所
・乾燥調製施設等の整備	3地区

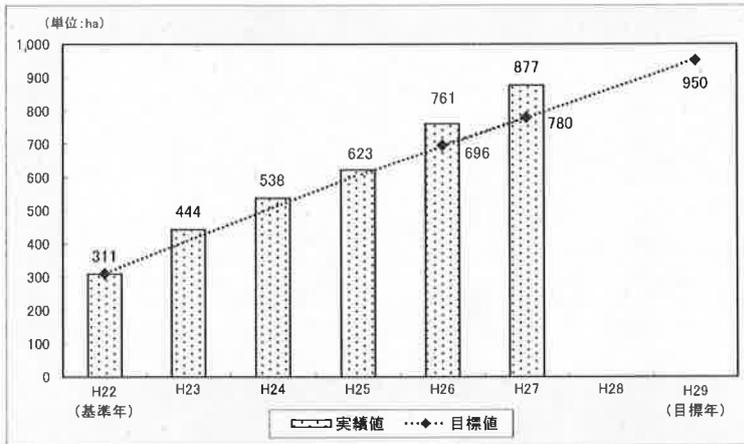
○ 消費者に選ばれる特色ある高品質米の生産

- 県オリジナル品種「風さやか」の試食会や銀座NAGANOでのPRなど広報活動を展開するとともに、「風さやか」推進協議会を設立（H28.1.29）し、産地化に向けた推進体制を構築しました。また、より高品質な生産を推進するため、現地実証ほを設置した他、研修会を県内5地域6カ所で開催するなど、技術支援を充実し、栽培面積も913ha（前年比155%）に拡大しました。
- 高品質米の生産に向け、高温登熟障害（胴割米・白未熟米）対策、カメムシ対策等指導者研修会の開催や技術啓発リーフレットの作成など品質向上の取組を強力に展開しました。1等米比率は96.0%で全国1位となりました。
- 原産地呼称管理制度（米）は、49者（前年比109%）、74件（前年比110%）の申請がありました。登熟期間中の日照不足による品質低下が懸念されましたが、総じて品質は高く、コシヒカリ34件、風さやか2件、キヌヒカリ2件の計38件（前年比109%）が認定となりました。
- 飼料用米の多収性専用品種による低コスト生産実証ほを設置し、飼料用米の作付け拡大を図りました。
- 米粉利用講習会を開催し、県産米粉の消費拡大を図りました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

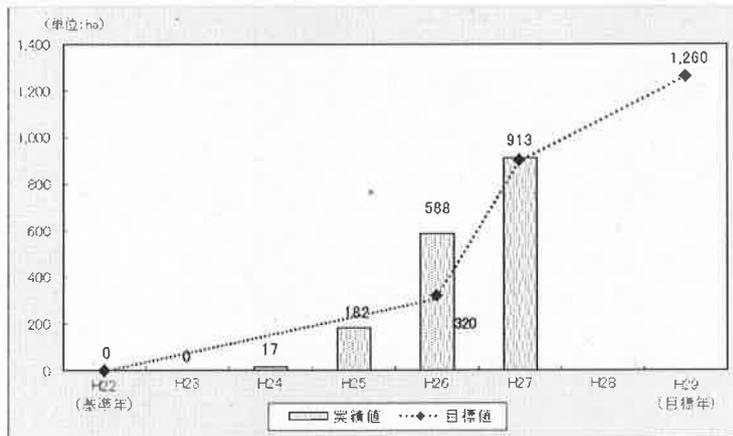
- ・長野米商品性向上指導者研修会、主要農作物生産振興研修会の開催 各 1 回
- ・風さやか栽培技術向上に向けた研修会の開催 8 回
- ・水稻高温対策及び適期収穫チラシの作成 2 回
- ・飼料用米低コスト栽培実証ほの設置 3 か所
- ・米粉利用講習会の開催 1 回

■達成指標項目 6：環境にやさしい米づくりの面積（農業技術課調べ）



H27 年度の作付面積は、1,420ha（環境にやさしい農産物認証米 1,301ha、原産地呼称管理制度認定米 119ha）となり、前年度より 98ha 増加したものの、目標値を下回った。

■達成指標項目 7：実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米）（農業技術課調べ）



現地検討会等の開催により、「風さやか」の作付面積が増加し、普及面積は前年度の約 1.6 倍の 913ha となり、目標値を大きく上回った。

○ 実需者ニーズに対応した麦・大豆・そばの生産拡大

- 水稻作との複合による麦・大豆の生産拡大に向け、特定の実需者との結びつきが強い麦については、品質向上対策会議の開催や、パン用小麦など実需者ニーズに対応した品種の計画的な作付などにより、パン・中華麺用硬質小麦（「ゆめかおり」、「ハナマンテン」等）の作付面積は 511ha（前年比 102%）と前年よりやや増加しました。
- 大豆については、豆腐加工適性の高い「すずほまれ」の栽培を推進し、関連講習会等での啓発により、栽培面積は 205ha（前年比 124%）と大きく拡大しました。
- そばについては、県野菜花き試験場が育成した緑色が特徴の「信州ひすいそば」（長野 S 8 号）の生産振興とブランド化を進めており、「信州ひすいそば振興協議会」による生産、加工・販売の推進を図りました。これにより栽培面積は 147ha（前年比 171%）と大きく拡大しました。また、信州ひすいそば振興協議会の加入者数は 189 者（内そば店 117 件）となりました。



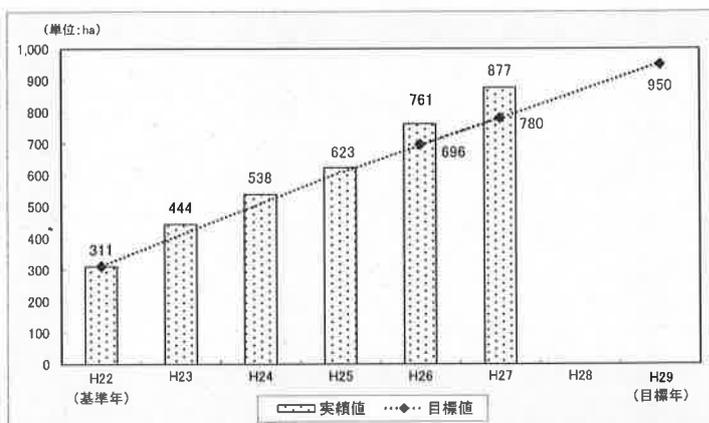
【麦大豆生産拡大・品質向上研修会】

- 攻めの農業実践緊急対策事業により、防除機、コンバイン等の他、商品性向上のための選粒機など導入を支援しました。また、安定生産のため耕耘同時畦立て播種技術の導入を推進し、排水対策の徹底を図りました。これにより耕耘同時畦立て播種面積の導入面積は麦・大豆・そばで548haとなりました。

[平成27年度の主な取組]

- ・麦大豆生産拡大・品質向上研修会の開催：1回
- ・「信州ひすいそば振興協議会」の設立：会員数189者（平成28年3月末時点）
- ・攻めの農業実践緊急対策事業（農業機械・機器の購入・リースに対する支援）：4経営体

■達成指標項目7：実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（麦・大豆・そば）（農業技術課調べ）



小麦では「シラネコムギ」から「ゆめきらり」等へ、大豆では「タチナガハ」から「すずほまれ」への品種転換が進んだ。また「信州ひすいそば」（長野S8号）の栽培面積も増加し、県オリジナル品種の普及面積は877haと目標を大きく上回った。

○ 優良種子の安定供給

- （一社）長野県原種センターと連携し、品種別誘導方向や作付動向を踏まえた需給計画を作成し、優良種子の安定供給を図りました。
- 種子審査員等を対象とした研修会を開催し、優良種子確保の推進しました。
- 水稻「風さやか」、大豆「すずほまれ」及びそば「長野S8号」については、既存の品種からの切り替えと作付増加に向け、必要量の確保を図りました。

[平成27年度の主な取組]

- ・主要農作物種子生産に係る種子審査員・事務担当者研修会の開催 1回
- ・採種ほ設置面積（米、麦、大豆、そば） 431ha

<今後の展開方向>

- 経営所得安定対策等を活用した麦、大豆等の戦略作物等の作付拡大を図るとともに、品質の向上等につながる栽培技術を普及します。
- 地域の実情を踏まえた人・農地プランと水田フル活用ビジョンにより、地域の農業を担う意欲ある農業者や集落営農組織等への農地の利用集積と水田農業経営の安定・効率化を進めます。
- 米については適正な施肥管理、適期収穫の推進、田植え時期の適正化等により、登熟期の高温化に対応した品質向上対策を推進します。
- 「風さやか」推進協議会を核とし、県オリジナル品種「風さやか」の栽培技術の向上による高品質化や、消費者及び実需者との意見交換会、PR等により、早期産地化を目指します。
- 水稻栽培の効率・省力化を推進する上で大きな障害となっている雑草イネの防除対策の徹底を図ります。
- 長野県産米のブランド化を図るため、原産地呼称管理制度（米）については、県内のこだわりの米生産者などに広く周知し、申請登録件数の増加を図ります。
- 麦については、実需者ニーズに応じた小麦「ゆめかおり」（パン用）、「ハナマンテン」（中華麺用）の生産拡大を図るほか、コムギ萎縮病対策として、「シラネコムギ」からの品種転換を進めます。
- 大豆については排水対策の徹底と、帰化アサガオ類等難防除雑草対策の徹底による生産の安定を図ります。
- 「信州ひすいそば」については、協議会体制によるブランド化の推進と栽培面積拡大に対応する種子の確保を図ります。
- 水田の有効活用と食料自給率向上のため、米粉製品の消費拡大に取り組みます。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

② 園芸作物・水産

■果 樹

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇果樹農業者は、県オリジナル品種の導入やりんご新しい化栽培などに積極的に取り組み、高い収益性と省力的な栽培により安定した経営を営んでいます。
- ◇産地では、市場が求める安定した生産量と高い品質が確保され、その信頼は一層高まっています。また、高齢化等により栽培規模の縮小やリタイアする農業者の樹園地は、地域の樹園地流動化への取組により、新たな果樹農業者に引き継がれ有効に活用されています。
- ◇樹園地の団地化や効率的な栽培方法の導入が進んだ果樹産地では、生産性が高まるとともに、美しい農村景観を創出しています。

<施策の取組状況>

○ 県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築

- 新しい県オリジナル品種の早期産地化を図るため、りんご「リング長果 25 (シナノリップ)」は、大規模実証ほを新たに設置するとともに、日本なし「サザンスイート」は、平成 25 年度に設置した大規模実証ほを活用し、指導者を対象とした研修会を開催し、栽培技術習得を図りました。
- ぶどう「ナガノパープル」は、生産拡大と品質の向上を図るため、平成 24 年度に作成した「ナガノパープル優良栽培事例集」に新たなコンクール入賞者等の栽培技術を加えるとともに、裂果低減の栽培ポイント等を充実させた改訂版を発行しました。
- 県オリジナル品種等の栽培技術向上による高品質な果実生産を図るため、りんご「シナノスイート」「シナノゴールド」及びぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」のコンクール(品評会)を開催しました。



【サザンスイート大規模実証ほでの研修会】

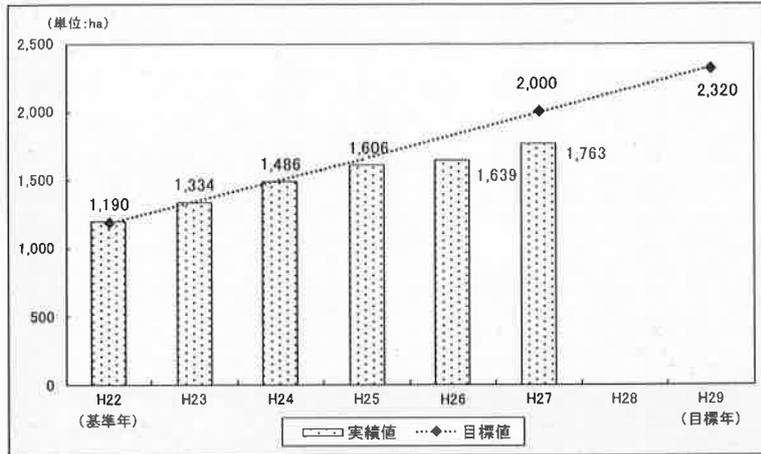


【ナガノパープル
優良栽培事例集
(改訂第2版)】

【平成 27 年度の主な取組】

- ・日本なし「サザンスイート」早期産地化大規模実証ほ場を活用した研修会の開催：4回
- ・「ナガノパープル優良栽培事例集(改訂第2版)」の作成：3,000部
- ・うまいだものコンクールの実施：【りんご】シナノスイート72点、シナノゴールド38点、
【ぶどう】ナガノパープル36点、シャインマスカット57点

■達成指標項目6：果樹オリジナル主要品種等の栽培面積（園芸畜産課調べ）



苗木導入支援や新品種への期待もあり生産者の生産意欲が高く、124haの増加となったが、特定の品種への人気が集中し、苗木供給が間に合わないなどにより、目標値をかなり下回った。

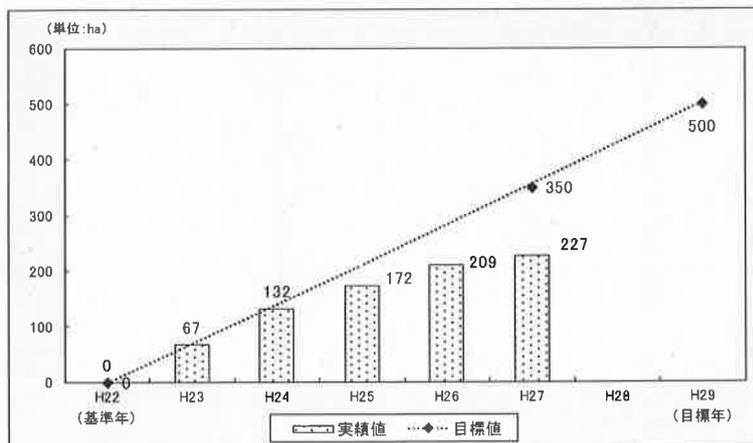
○ 収益性が高く省力的な果樹栽培の推進

- りんご新しい化栽培用苗木の生産供給体制を確立するため、県内果樹種苗業者に加え農業協同組合及び営農集団等の生産技術研修会等により、M. 9 自根台木及びフェザー苗の生産拡大と供給体制の充実を図りました。
- 基本技術励行による安定生産を図るため、指導者等を対象とした研修会を開催するとともに、果樹経営支援対策事業の活用等によりりんご新しい化栽培の面積拡大を進めました。
- 消費者ニーズの高いぶどう「ナガノパープル」・「シャインマスカット」を主体に栽培面積拡大と平行整枝短梢せん定による効率的栽培技術の普及・啓発のため、指導者等を対象とした栽培技術研修会を開催しました。
- 早期成園化と栽培管理の省力化ができるなし樹体ジョイント栽培の導入を進めるため、「ニホンナシ樹体ジョイント仕立て」栽培マニュアルを作成し、指導者等を対象とした栽培管理技術検討会を開催しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・りんご新しい化栽培モデル園巡回指導の実施：5 か所
- ・M. 9 自根台木及びフェザー苗の生育状況巡回指導の実施：4 か所
- ・りんご新しい化栽培技術現地研修会の開催：1 回 46 名
- ・フェザー苗ピーエー処理技術指導会、フェザー苗出荷目合わせ会、生産反省会の開催：各 1 回
- ・ぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」生産技術研修会の開催：2 回 108 名
- ・なしの樹体ジョイント栽培検討会の開催：1 回 108 名
- ・「ニホンナシ樹体ジョイント仕立て」栽培マニュアルの作成：2,000 部
- ・ももの疎植低樹高栽培検討会の開催：1 回 32 名

■達成指標項目6：りんご新しい化栽培面積（園芸畜産課調べ）



りんご新しい化栽培の面積は18haの増加となったが、高密度栽培の普及による単位面積当たり定植本数が当初計画より多くなったことや、良質な種苗が不足したことから、目標値をかなり下回った。

○ うまいくだものを安定生産できる産地づくり

- ▶ 「ナガノパープル」等は、適期収穫推進ポスターやカラーチャートを作成し、講習会や青果業者・直売所等への現地巡回において活用し、適期収穫の徹底による果実品質の高位平準化を推進しました。
- ▶ 醸造用ぶどうは、意欲のある栽培・醸造希望者を対象にワイン生産アカデミーを開催し、栽培から醸造に関する基礎的な知識の習得を図りました。また、平成27年度から産業労働部で開催した「里親ワイナリーによる醸造技術研修」への受講誘導を図り、新規参入希望者の支援を行いました。
- ▶ ももは、凍害対策の徹底や結実確保対策による生産安定を図るとともに、平成23年度に設置した有望品種展示場を活用し各地域において適応性や品質などを検討しました。また、生産者や指導者を対象に検討会を開催し、高糖度系品種、晩生品種及び黄肉品種の導入を進めるための管理技術の徹底並びに新品種に係る知識習得を図りました。
- ▶ 新品種すもも「スモモ長果1（シナノパール）」は、平成27年10月14日に「麗玉（れいぎょく）」として商標登録し、ブランド化に向けた取り組みを始めました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・適期収穫推進ポスター等の作成：「サザンスイート」ポスター1,500枚・リーフレット15,000枚
- ・適期収穫推進カラーチャートの作成：「ナガノパープル」3,000枚
- ・ワイン生産アカデミーの開催：40名（うち里親ワイナリー研修受講4名）
- ・ももの優良品種検討会開催：1回32名
- ・有望な新品種検討会の開催：4品種5回延321名
- ・うまいくだもの中央講習会の開催：2日間延469名

○ 果樹経営基盤の安定

- ▶ 担い手が確保できるまでの間、樹園地を一時的に管理する団体に対して、ほ場管理経費の一部や果樹棚の設置等を支援し、樹園地の円滑な継承を進めました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・需要に応える園芸産地育成事業による樹園地継承一時管理の支援：3地区

<今後の展開方向>

- ▶ ぶどう「ナガノパープル」、なし「サザンスイート」などの県オリジナル品種や、ぶどう「シャインマスカット」等の有望品種は、特色ある果樹産地の再構築と栽培技術の向上を図るため、研修会等を通じて積極的な生産拡大を図ります。
- ▶ りんご新品種「リング長果25（シナノリップ）」は、都市圏の消費者に対する求評を実施し、出荷が本格化する前から知名度をアップする活動を行います。
- ▶ すもも「スモモ長果1（シナノパール）」は、関係機関とともに、高級すもも「麗玉」ブランド推進協議会（仮称）を設立し、早期産地化を進めます。
- ▶ 収益性が高く省力的な果樹栽培を推進するため、りんご新しい化栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培やなし樹体ジョイント栽培等の省力・低コスト・効率的生産技術を普及するとともに、りんご新しい化栽培については、良質な苗木の増産体制づくりを進めます。
- ▶ 近年需要が高まっている業務用カッターりんごの供給体制を進めるため、専用園でりんご新しい化栽培による生産性の向上と低コスト生産を進めます。
- ▶ 近年生産意欲が高まっている醸造用ぶどうは、多様な品種に対する苗木の安定生産体制づくりを進めます。
- ▶ うまいくだものを安定生産できる産地づくりのため、生産者に対する研修会等により、基本技術の励行を徹底し、果実品質の高位平準化と生産量の確保を図ります。
- ▶ 果樹経営基盤の確保を図るため、優良品目・品種への改植により低位生産園の解消を図るとともに、樹園地を一時的に管理し、優良な樹園地を次代へ継承する体制づくりを進めます。

■野菜

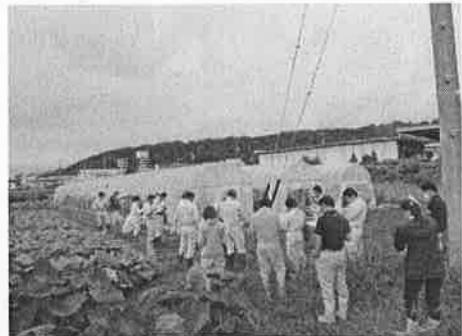
【めざす平成 29 年の姿】

- ◇露地野菜産地では、安定した出荷量と品質が確保され、マーケットの要望に応じています。
- ◇市場出荷に加え加工・業務用への対応が進むことで、産地の生産構造が変化し、産地を担う農業者は、栽培面積の拡大や契約取引による安定した価格等により、所得が向上しています。
- ◇果菜類、根菜類に取り組む農業者が増え、栽培品目数や栽培面積の拡大が進むとともに、多様な栽培方法や品種の導入により、産地としての出荷期間がさらに広がり、実需者からの期待が増大しています。
- ◇新たな品目や新たな用途向け生産に取り組む栽培グループが育っています。

<施策の取組状況>

○ 信頼され責任ある野菜産地の持続的発展

- 関係機関と連携し、長野県野菜基本計画により「マーケット需要に対応できる収益力の高い野菜産地づくり」を進めました。
- 夏はくさいについて、平成 25 年度に設置した「夏はくさい適正生産連絡会議」と連携し、適正生産実施方針（取組期間と適正生産量の明示）に基づき産地をあげて適正生産に取り組みました。
- 野菜生産の新たな担い手として、集落営農組織や水稻の農業生産法人などの土地利用型農業法人等を位置付け、加工・業務用野菜の導入を加速するため、ジュース用トマトの省力的な計量を進めている農業生産法人のほ場を活用し研修会を開催するなど実践的な取組を行いました。
- アスパラガスでは、減収の主要因である茎枯病に対する防除対策の徹底を図るため、実証ほにおいて茎枯病対策リーフレットの活用により現地検討会を開催し、立茎盛土処理等体系防除の早期普及を推進し、現地実践面積の拡大、施設化の推進を図りました。
- 気象変動に対応できるレタス栽培に向け、湿害が懸念されるほ場において土壌物理性や排水性など、作柄不安定要因の調査・解析を行いました。また、排水対策として作溝マルチの現地試験を実施しました。
- 生産性や品質向上、実需者ニーズに対応した産地づくりを進めるため、タマネギ・ブロッコリーの定植機や果菜類の雨よけハウスなどの導入を支援しました。
- 需要に見合った計画的生産と資金造成の支援により、効果的な価格安定対策を進めました。



【アスパラガス茎枯病現地対策研修会】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・平成 28 年長野県野菜基本計画の作成・生産振興研修会の開催：1 回
- ・夏はくさい適正生産連絡会議：1 回、夏はくさい産地多品目化に向けた品目検討会 1 回
- ・土地利用型農業法人等への導入提案研修会（ジュース用トマト、加工業務用キャベツ）：2 回（延べ 69 人）
- ・アスパラガス茎枯病対策現地研修会 1 回、モデルほ場の設置（4 地区）、地域モデルほ場の設置（20 ほ場）
- ・レタスの作柄不安定要因現地調査・解析・実証：中信地区、南佐久地区
- ・「需要に応える園芸産地育成事業」での施設・機械等導入支援：11 件（種苗導入、雨よけ施設など）
- ・指定野菜価格安定対策事業資金造成額：6,928,984 千円 価格差補給金交付額：33,938 千円

○ 実需者の多様なニーズ、流通の変化に対応できる新たな産地づくり

- ▶ 本県産アスパラガスに対するニーズに応えるため、定植翌年から収穫が可能な1年養成苗8万本を養成し、モデル産地4か所に導入しました。
- ▶ 需要の高い加工・業務用キャベツの長期安定供給体制の確立に向け、6月の早期安定出荷技術と適品種選定の検討を行いました。ジュース用トマトで高単収を上げている生産者の事例集を配布し、単収向上対策の強化と土地利用型農業法人等を対象にした研修会を開催し、新たな担い手の確保による生産拡大を進めました。
- ▶ ミニトマト等果菜類の生産振興検討会議を開催し、果菜類の生産振興の方向性について検討しました。
- ▶ 青汁用ケールで、機能性成分の含量が注目される本県育成品種「ハイパール」の生産拡大を目指し、出荷団体や加工業者、販売業者等と連携し、産地巡回指導・栽培研修会を開催しました。また、「農福連携」の取組として、障がい者支援施設への導入支援を行いました。

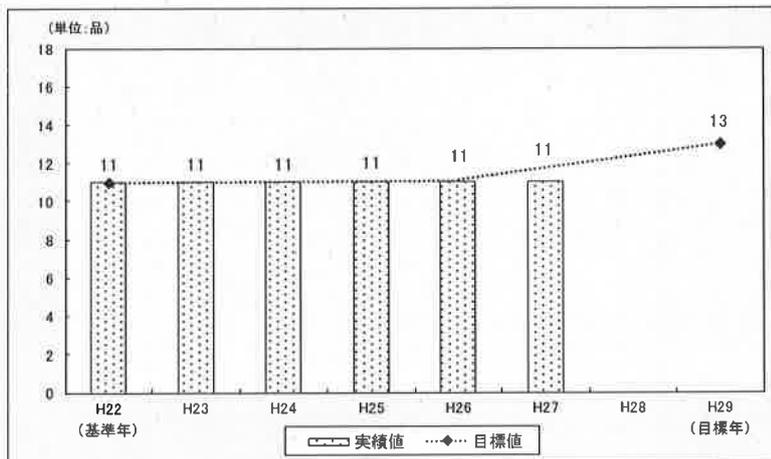


【ジュース用トマトの研修会】

〔平成27年度の主な取組〕

- ・アスパラガス1年養成苗80,000本、モデル産地の選定（4か所、4.3ha）
- ・加工・業務用キャベツ早期出荷技術・適品種検討会：1回
- ・ジュース用トマト高単収栽培事例集の配布（1,000部）
- ・ケール「ハイパール」作付実績：県内23カ所、162.5a、栽培導入した障がい者支援施設4施設

■達成指標項目10：販売額20億円以上の野菜品目数（園芸畜産課調べ）



レタスなど主力品目に加え、20億円以上の販売額品目の増加による底上げを目指し取り組んだ結果、目標を達することができた。

○ 「伝統」「健康」「こだわり」等に着目した新たな需要の開拓

- ▶ 地域の風土や食文化に育まれた伝統野菜について、「信州伝統野菜認定制度」に基づき、新たに4種類（赤石紅にんにく、小森茄子、志げ子なす、ししこしょう）を選定し、加工品1種類（沼目越うり粕漬け）の認定証票使用を承認しました。
- ▶ 採種技術の向上と種の継承を図るため、採種指導会や産地指導会を開催しました。
- ▶ 伝統野菜の需要拡大を図るため、料理発表会、イベント、ラジオ、新聞雑誌等でのPRにより、本制度の認知度向上、流通消費の拡大を推進しました。

- ▶ 伝統野菜の振興を図るため、生産者グループ、市町村、市場等の関係者が一堂に会し、伝統野菜の歴史と価値の再認識、種の継承、生産拡大や加工品開発などの先進事例に係る産地情報交換会を開催しました。



【小森茄子の現地審査】

【平成 27 年度の主な取組】

- ・信州伝統野菜の選定：4 種類、伝承地栽培認定証票使用の承認：1 種類
- ・アブラナ科伝統野菜の採種指導会：1 回（30 人）
- ・産地情報交換会の開催：1 回（80 人）

＜今後の展開方向＞

- ▶ 野菜基本計画に基づく需要に見合った産地別、時期別の適正生産の徹底と、ニーズの高い品目についてマーケットインの生産を推進し、マーケット需要に対応できる収益力の高い産地づくりを進めます。
- ▶ 本県の主力品目であるはくさいは、産地をあげた適正生産に継続して取組み、需要に見合った生産量への誘導とともに、産地の多品目化を進めます。
- ▶ レタスなど露地葉洋菜は、生産安定に向け、病虫害や作柄不安定対策技術の普及を推進します。
- ▶ アスパラガスは、施設化による4～5月の出荷量の拡大を推進し、需要に応える産地体制を構築します。また、生産量のV字回復を目指して、減収の主要因である茎枯病対策として、雨除け栽培の導入を推進します。
- ▶ ジュース用トマトは、新たな担い手として期待する土地利用型農業法人・集落営農組織等に導入を推進するとともに、機械化一貫体系の確立に向け実証ほを設置します。
- ▶ 産地・作型に適した優良品種の選定と普及により、生産安定と品質向上を進めます。
- ▶ キャベツなど加工・業務用需要の多い品目については、契約による加工・業務用向けの専用栽培や長期安定供給の検討を行い、産地育成を進めます。
- ▶ 夏秋イチゴやナガイモなど安定した需要のある品目の生産基盤を拡大支援するとともに、栽培研修会等で技術向上を図ります。
- ▶ 伝統野菜は、採種方法の徹底による種の継承、PR活動による認知度向上と需要拡大、栽培グループ育成による生産振興を進めます。

■花 き

【めざす平成29年の姿】

- ◇夏秋切り産地としての信頼度が一層高まるとともに、彼岸などの物日への確実な対応や長期出荷体系により、実需者からの安定した需要に支えられた花き経営が営まれています。
- ◇利用形態に応じた用途別生産体制の確立と立地条件に即した品目振興及び商品力の周知により、実需者の期待が高まり、県産花きの新たな需要が生まれています。

＜施策の取組状況＞

○ 全国シェア上位の品目が連なる花き生産体制の維持・拡大

- ▶ 「洋マム生産振興プロジェクト」により、新たな主要品目として洋マムの導入に向け県内2か所に実証ほを設置し品種特性の把握等を行いました。
- ▶ 輸入品の攻勢が強まっているカーネーションについて、「カーネーション生産・経営活性化プロジェクト」により、秋（9月～10月）の出荷量を確保するための摘心方法や肥培管理等の検証を行い、摘心処理の方法・時期の目安が明らかとなる等、ブライダル需要等の高い秋の生産拡大に向けた取り組みをしました。
- ▶ また、県内の生産者、指導者等が一堂に会する「カーネーション産地懇談会」を開催し、カーネーションの用途別（専門店、ブライダル、葬儀、量販店）のトレンド等消費動向、品質向上に向けた改善策等について検討しました。
- ▶ 「トルコギキョウ秋出荷作型開発プロジェクト」により、①暖房等設備の導入支援、②県オリジナル品種による秋出荷作型の普及、③晩秋期出荷（10月中旬以降～）作型の安定生産に向けた現地検討会等を開催するなど、需要の高い秋の生産拡大に向けた栽培技術の確立に向けた取り組みをしました。
- ▶ 「リンドウ再興プロジェクト」により、県オリジナル白系品種の普及や、切花年限の長期化を図るため、被覆資材を活用した株落ち対策技術について、展示ほを設置して検証しました。
- ▶ ダリアの有望品種を選定するため、実証ほを設置し、複数の有望系統を選定しました。
- ▶ グラジオラス、フウセントウワタ、ホオズキ等地域性の高い品目の栽培等技術課題の解決のため、各地域の活動を支援しました。

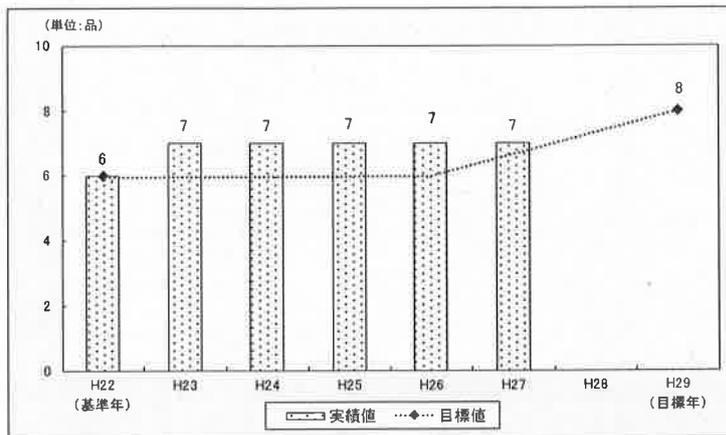


【トルコギキョウ現地検討会の様子】

〔平成27年度の主な取組〕

- ・洋マム生産振興プロジェクト 実証ほ2か所
- ・カーネーション生産・経営活性化プロジェクト：取組2産地、実証ほ3か所
- ・カーネーション産地懇談会の開催 1回、出席者67名
- ・トルコギキョウ秋出荷作型開発プロジェクト：取組4産地、実証ほ場4所
- ・リンドウ再興プロジェクト：取組4産地、実証ほ4か所
- ・ダリアの施設化：1産地（72a）、シャクヤク、リンドウの種苗導入：3産地

■達成指標項目 11：生産量全国 1 位の花き品目数 (園芸畜産課調べ)



主力品目のプロジェクトによる生産拡大や作型の安定に向けた取組の結果、目標を達成できた。

(カーネーション、トルコギキョウ、アルストロメリア、シャクヤク、ダリア、ラナンキュラス、シクラメン)

○ 多様な実需者のニーズに応える生産体制の構築

- ▶ トルコギキョウ、コギク、グラジオラスについて、県外の主要産地との連携を視野に入れた技術交流会を開催しました。
- ▶ グローバル化する花き市場と多様化する花き消費の動向について、報告会を開催しました。
- ▶ 生産者団体、組織及び生花店等と協力連携した需要拡大の取組（展示会、フラワーウォークの実施）や、小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室の開催などの花育を推進しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ 県外主要産地との技術交流会の開催：グラジオラス（茨城県、鹿児島県）、トルコギキョウ・コギク（沖縄県）、カーネーション（愛知県）
- ・ グローバル化する花き市場と多様化する花き消費の動向についての報告会：長野市内、1 回
- ・ 県産花き展示会の開催：商業施設等 14 回、銀座NAGANO 7 回
- ・ 小学生を対象としたフラワーアレンジメント教室の開催：35 回、延 1,176 名
- ・ 親子で楽しむフラワーアレンジメント体験の実施：銀座NAGANO 4 回、延 52 組 53 名

○ 花き経営体の競争力強化

- ▶ ヒートポンプの導入における収益性と品質、経済性の現地調査を行い、効果を明らかにしました。
- ▶ 花き産地における生産性の向上と経営力・マーケティング力の強化を図るため、県域を対象とした研修会を開催しました。
- ▶ 主要切花 5 品目を対象として資金造成の支援を行い価格安定対策を進めました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ ヒートポンプの導入効果、経済性の検討：1 か所
- ・ 平成 28 年度長野県花き生産振興研修会の開催：1 月、1 回
- ・ 特産花き生産出荷安定資金造成事業：資金造成額 70,034 千円

＜今後の展開方向＞

- ▶ カーネーションとトルコギキョウについて、秋のブライダル需要等、実需者の要望に計画的かつ安定した品質で応えるための生産体制の確立に取り組みます。
- ▶ 夏秋期の高温化に対応するため、施設品目における生産技術と資材等を効果的に組み合わせた総合的な高温対策を推進します。
- ▶ 幅広い花きの活用を促進するため、小学校における花を用いた学習活動や、医療機関における花を用いた認知リハビリテーションの導入支援に取り組みます。
- ▶ 県産花きの輸出拡大に向けて、輸出促進セミナーの開催や輸出向け大規模商談会の出展等に取り組みます。
- ▶ 輪ギク等、実需者のニーズに応じた用途別生産体制の確立と出荷規格の均一・最適化を図ります。
- ▶ 担い手の確保・育成により花き専作経営体の継承を支援します。
- ▶ 燃油価格高騰緊急対策を積極的に活用して、施設花きにおける省エネ設備の導入と農家の負担軽減を図るセーフティネットの構築を推進します。

■きのこ

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇主要 4 品目において、生産量全国 1 位の地位を維持しています。
- ◇企業的大規模経営のコスト管理や中小規模経営での栽培技術の向上により、経営は安定し、需要に合った生産・出荷が行われています。
- ◇きのこの新たな需要の創出・拡大により、意欲ある経営体が需要に合わせた生産・流通への取組を始めています。

<施策の取組状況>

○ きのこ経営体の経営安定対策の推進

- 重点指導農家の課題を解決するため、きのこ産地に経営改善のため設置した地域支援班や県支援班の指導者がきめこまやかな巡回指導を行い、経営改善を図りました。
- 地域支援班からの要請に基づき、経理や労務管理の外部アドバイザーを派遣し、経営改善計画に基づいた指導を行いました。
- きのこ生産者への指導を行う技術者を対象にスキルアップセミナーを開催し、指導者の技術力の底上げを図りました。
- 需要に見合った計画的生産と資金造成の支援を行い、価格安定対策を進めました。



【栽培技術スキルアップセミナー】

【平成 27 年度の主な取組】

- ・地域支援班活動支援：22 回
- ・経営改善計画達成農家：8 戸
- ・栽培技術スキルアップセミナー：2 回
- ・きのこ生産安定資金造成事業：資金造成額 530,007 千円（※必要額の確保）

○ 収益性の高いきのこ産地の育成

- えのきたけの高温域培養適性品種「シナノアーリー（長菌 17 号）」の普及推進のため、試験導入を行っている 5 J A に対し、温度管理の改善等定着に向けた支援を行いました。
- 重要病害のわたかび病を事例に調査手法の検討を行い、害菌・害虫の調査手法の統一を図りました。
- きのこ栽培における重要害虫の一つであるキノコバエについて、県内全域において発生状況調査を行い、発生予察に向けた情報収集を行いました。

【平成 27 年度の主な取組】

- ・えのきたけの高温域培養適性品種「シナノアーリー（長菌 17 号）」の普及定着：5 J A
- ・害菌・害虫調査手法の統一：県内一円
- ・キノコバエの発生消長調査：県内一円

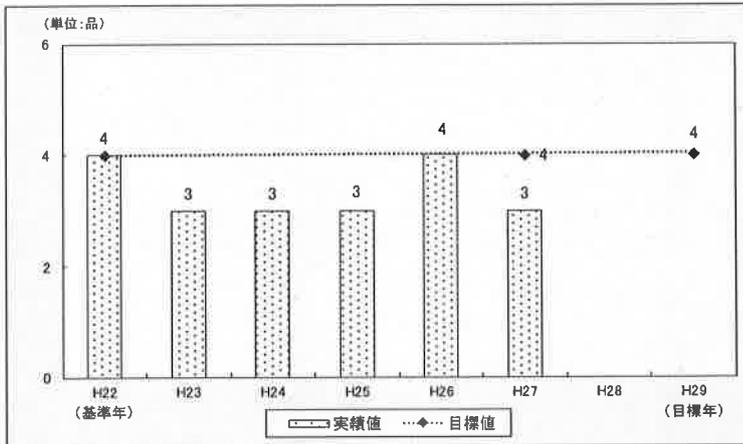
○ 安全・安心・環境対策の推進

- 個別生産者の GAP への取組を推進するため、各 J A において行われた現地指導への支援を行いました。
- 近年問題化されている異物混入の調査手法について J A 技術員等を対象に研修会を開催しました。
- 使用済み培地を有効に活用するため、使用済み培地の再利用優良事例調査を行いました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・きのこGAP実践活動支援：9 J A、10 回
- ・異物混入防止対策研修会：1 回
- ・使用済培地の再利用優良事例調査：1 か所

■達成指標項目 12：生産量全国 1 位のきのこ品目数（園芸畜産課調べ）



えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギについては、圧倒的な全国シェアを維持しているが、なめこについては、他県の実産拡大により、目標を達成できなかった。

○ 消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進

- 夏休み県庁見学イベントにおいて、小学生とその保護者を対象にきのこのPRイベントを行いました。
- 銀座NAGANOにおいて「夏こそ食べたい！きのこの魅力大紹介」と題して、消費量の減少する夏場に適したきのこの簡易な調理法と機能性についてPRを行いました。
- 信州きのこ祭りを開催し、きのこ品評会・きのこ料理コンクールの入賞作品の展示により、品質の高い長野県産きのこのPRを行いました。
- 11月11日の「長野県きのこの日」のPRのため、東京において長野県産きのこのPRイベントを行いました。



【銀座NAGANOでのPR】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・夏休み県庁見学イベント：7月、1回
- ・銀座NAGANOでのPRイベント「夏こそ食べたい！きのこの魅力大紹介」：7月、1回
- ・信州きのこ祭りにおける長野県産きのこのPR：11月、1回
- ・巣鴨地藏通り商店街でのPRイベントの開催：11月、1回

＜今後の展開方向＞

- 引き続き、きのこ農家の経営安定を図るため、地域支援班の要請に基づき経営改善指導を支援します。
- 消費者の視点に立った安全で安心なきのこ生産体制の構築を進めます。
- 資材費や光熱費の上昇、夏期の需要の低迷などに対応するため、生産コストの低減、高品質・安定生産、新品種の導入を進めます。
- 消費者視点での需要の創出・拡大対策を推進するため、食べ方提案等のPRに取り組みます。
- フロン排出規制に伴い、排出抑制方法について啓発します。

■水産

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇養殖業者の生産技術が向上し、高品質な信州サーモンが安定的に供給されることにより、実需者の評価が一段と高まっています。
- ◇信州大王イワナが長野県の新たな食材として消費者から認知され、その生産量も増加しています。
- ◇地域の観光業者との連携等により、河川・湖沼に訪れる観光客や遊漁者が増加しています。

<施策の取組状況>

○ 高品質ニーズに応える信州サーモン等の安定生産

- 「信州の高品質ブランド魚」の地位確立のため、信州サーモンの稚魚を安定供給するとともに、一部に見られる体形異常の原因を解明するための研究を実施しました。
- 養殖魚の安定生産のための飼育及び魚病対策について、魚病診断や水産用医薬品の適正使用指導等の技術的支援を行いました。
- 信州サーモンの増産要望に応えるため、種苗生産施設である水産試験場押野試験池の施設整備を行いました。
- 新たな養殖品種として信州大王イワナが平成 27 年 9 月に商標登録されました。

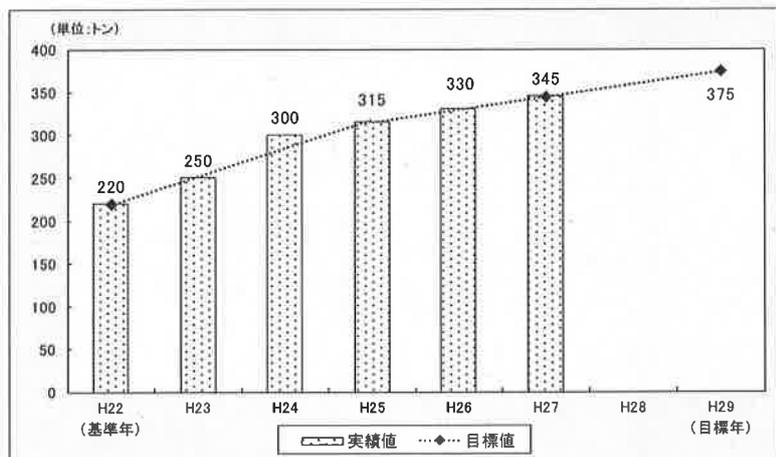


【信州サーモン稚魚の出荷】

〔平成 27 年度の主な取組〕

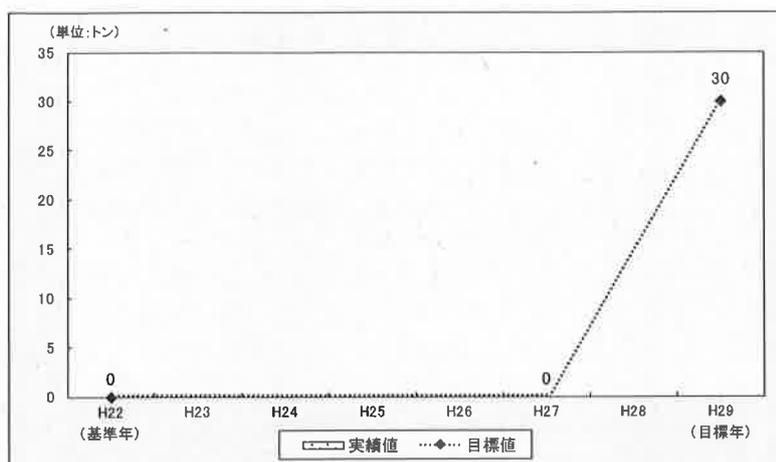
- ・ 信州サーモン稚魚の供給：32.4 万尾
- ・ 信州サーモン品質向上研修会の開催：1 回・参加者 32 人
- ・ 飼育及び魚病対策についての技術指導：650 件
- ・ 信州大王イワナ稚魚の供給：0.2 万尾

■達成指標項目 13：信州サーモン生産量（園芸畜産課調べ）



水産試験場から 32.4 万尾の信州サーモン稚魚を供給するとともに、農産物商談会や三大都市圏での販路開拓などに取り組んだ結果注文量が増加したこと及び出荷魚が大型化したことから、目標値 345 t の生産を達成した。

■達成指標項目 14：信州大王イワナ生産量（園芸畜産課調べ）



平成 28 年秋の食用魚初出荷に向け、平成 26 年 9 月に県水産試験場から配布された 2 万尾を 15 軒の民間養魚場で飼育している。

○ 遊漁者に魅力ある漁場づくり

- ▶ 漁協による冬期ニジマス釣り場活用の取組に対して、試験放流・釣果モニタリング等の技術的支援を行い、観光業との連携を推進しました。
- ▶ アユ魚病対策として、冷水病、エドワジエラ・イクタルリ病の放流前検査及び漁場におけるモニタリングを実施し、各漁場の支流を積極的に利用するなどの技術的助言を実施しました。
- ▶ 諏訪湖ワカサギ資源量調査を実施するとともに、諏訪湖環境改善行動会議において、シジミの放流調査など水産物の環境改善の取組を実施しました。
- ▶ 漁業被害を低減するため、外来魚等の被害防止に取り組む団体への支援を行いました。
- ▶ 松本市の美鈴湖等において、定期的な外来魚駆除やワカサギの生育調査などを指導しワカサギ釣り場づくりの支援を行いました。



【冬期釣り場で釣れたニジマス】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ワカサギ釣り場の取組支援：3 漁場（1 漁協、2 団体）
- ・河川湖沼漁業についての技術指導：332 件
- ・諏訪湖の覆砂によるシジミ生息環境改善調査：6 回
- ・外来魚等による被害防止対策への支援：18 団体

＜今後の展開方向＞

- ▶ 養殖魚のさらなる品質向上につながる試験研究および技術的支援を実施するとともに、信州サーモン、信州大王イワナ等の稚魚を安定供給します。
- ▶ 信州大王イワナのブランド確立のため、お披露目会の開催やポスター・リーフレットの作成・配布など、信州大王イワナ振興協議会とともに、積極的な PR 活動に取り組みます。
- ▶ 適切な放流手法や資源管理についての技術的助言を提供し、釣れる漁場づくりに向けた取組を推進します。
- ▶ 定期調査により諏訪湖のワカサギ資源状況を把握するとともに、諏訪湖環境改善行動会議における漁場活性化の取組を支援します。
- ▶ 引き続き、外来魚等による食害の防止に取り組む団体に対する支援を実施します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

③ 畜産

【めざす平成29年の姿】

- ◇「こだわりのある畜産物」・「おいしい畜産物」・「あんしんな畜産物」と言えば信州育ちというイメージが定着し、流通業者・消費者の評価が高まり、多くの消費者が選択し購入しています。
- ◇農業者は、消費者・流通業者の高い評価により所得が向上し、やりがいが増し自信と誇りを持って生産に取り組んでいます。
- ◇良質な自給飼料の増産と活用により生産コストが低減され、農業者の経営安定が図られています。
- ◇遊休農地の畜産利用や食品循環資源利用飼料の有効活用、土づくりの基礎となる堆肥の供給などにより、畜産が環境と調和する農業のための基礎産業であることが再確認され、環境にやさしい畜産に取り組む新たな担い手が増加しています。

<施策の取組状況>

○ 消費者の求めるこだわりのある畜産物の生産と供給

■ 共通

- 県独自基準による衛生管理状況の確認と衛生検査の実施による「信州あんしん農産物」生産認定農場の拡大により、安全・安心な畜産物の生産を推進しました。
- 家畜の快適性に配慮した飼養管理により、動物本来の生命力を活用した動物用医薬品等に過度に頼らない畜産物生産を推進しました。
- 牛における受精卵移植技術の利用拡大を図るため、昨年設置したプロジェクトチームにより、推進方策の検討を行いました。



【超音波診断装置による研修】

【平成27年度の主な取組】

- ・「信州あんしん農産物」生産認定農場数：125戸
- ・信州プレミアム牛肉認定頭数：3,242頭
- ・動物用医薬品販売業者への立入検査：112店舗
- ・畜産物への抗菌性物質残留検査と公表：152検体
- ・受精卵移植利用拡大プロジェクトチームの開催：1回
- ・受精卵移植技術者を対象とした研修会の開催：3回

■ 肉用牛

- 遺伝的に産肉能力の高い繁殖雌牛（スペシャル繁殖牛）の認定やスペシャル受精卵の活用により、信州プレミアム牛肉の増産を図りました。
- オレイン酸等の食味成分が増加する飼育方法の確立に向け、肥育用子牛の追跡調査を実施しました。
- 信州プレミアム牛肉の品質向上・認定頭数増加のため、「ET和子牛哺育マニュアル」の現地試験を踏まえた見直しを行うとともに、「和牛いきいき子牛育成マニュアル」に基づく管理の徹底を行いました。
- 受精卵移植を持続的に実施できる体制（ET連携体制）を構築し、繁殖牛からの採卵を進めました。

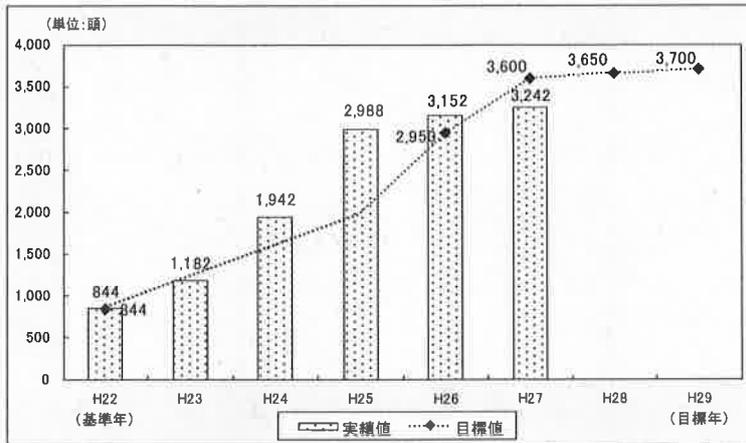


【ETにより生産された和子牛】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・スペシャル繁殖牛の追加認定 : 追加認定 60 頭
- ・オレイン酸等が増加する肥育方法確立のための子牛追跡調査 : 継続 30 頭
- ・「和牛いきいき子牛育成マニュアル」の実践 : 6 戸
- ・「E T 和子牛哺育マニュアル」の見直し : 1 回
- ・E T 連携体制の整備 : 12 体制

■達成指標項目 15 : 信州プレミアム牛肉の認定数 (園芸畜産課調べ)



認定頭数は前年を超えたものの、新規に認定された登録流通業者の手続きが遅れたため、目標に対しては 90% の実績となった。

■ 乳用牛

- 乳用牛群検定に基づく乳質や飼養管理技術の向上、遺伝的改良による優良後継牛の選定と受精卵移植技術や雌半別精液の利用などにより、産乳性等に優れた後継牛の改良増殖を進めました。
- 酪農生産性向上対策事業により、県内のすべての酪農家のバルク乳を対象とした乳質検査に基づく乳質改善や、牛群ドック等を実施し、健康的な牛群による高品質な生乳生産を推進しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・乳用牛群検定実施農家 : 103 戸
- ・長野県名誉原種牛及び原種牛の認定 : 名誉原種牛 3 頭、原種牛 50 頭
- ・バルク乳の細菌検査の実施 : 年 2 回 (延べ 608 戸、うち改善指導実施農場 : 58 戸)
- ・牛群ドックの実施 : 44 戸

■ 豚

- 県産豚肉のブランド化を目指して、県内の食肉流通業者・生産者団体等と連携し、県産豚肉のオレイン酸含有率と筋肉内脂肪含有量の測定を行い、食味官能試験結果との関連性等について調査検討を進めました。
- 飼養衛生管理技術や人工授精技術の農家指導により、生産性の向上を図りました。
- デュロック種、バークシャー種、中ヨークシャー種等の肉質にこだわりのある純粋種の精液供給を行いました。



【種豚のデュロック】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・豚肉のロース芯の筋肉内脂肪及びオレイン酸測定と食味試験 : 120 検体
- ・飼養衛生管理技術の改善指導 : 立入指導農家 51 戸、重点対策農家 23 戸
- ・豚液状精液の供給 : 1,919 本
- ・純粋種の種豚群の維持 : 5 品種

■ 鶏

- 肉用鶏の育成率、採卵鶏産卵率の向上をさらに図るため、飼養管理技術の改善等を指導しました。
- 信州黄金シャモの生産を拡大するため、信州黄金シャモ振興協議会と連携し、衛生管理の徹底とともに畜産試験場からの素ビナの安定供給を図りました。
- 信州黄金シャモの飼養衛生管理の技術向上を図るため、サルモネラの衛生管理に係る研修会を開催しました。
- しなの鶏などの特色ある品種やこだわりの飼料・飼育方法による生産を支援しました。

[平成 27 年度の主な取組]

- ・養鶏の飼養衛生管理技術の改善指導 : 12 戸 (採卵鶏 4 戸、肉養鶏 8 戸)
- ・信州黄金シャモの素ビナの供給 : 18, 250 羽
- ・信州黄金シャモに関する研修会の開催 : 生産振興研修会 1 回
- ・信州黄金シャモの PR 活動の実施 : PR イベント 3 回 (うち 1 回商談会)
- ・しなの鶏の素ビナ供給の支援 : 6, 471 羽

■ 特用家畜

- 全国で唯一の子山羊市場 (JA みなみ信州) における共進会の開催を支援しました。
- 健全な養蜂産業の振興を図るため、県内で飼育されている蜜蜂全群の腐蛆病検査等を通じた衛生管理の徹底と適正な蜂群配置の調整 (転飼調整) を行いました。

[平成 27 年度の主な取組]

- ・子山羊市場出荷頭数 : 43 頭
- ・蜜蜂の腐蛆病検査の実施 : 18, 189 群
- ・適正な蜂群配置の調整 : 5, 058 群

○ 地域資源等を活用した生産基盤の強化

- 地域ぐるみで収益性の向上や生産基盤の強化を推進するため、畜産クラスター事業により、中心的経営体における施設整備を支援しました。
- 輸入飼料から自給飼料への転換を進めるため、自給飼料増産プロジェクト推進会議を開催するとともに、推進体制として、飼料づくり地区部会の設置や、飼料づくりコーディネーター等を配置して、優良品種や飼料用稲の作付拡大を図りました。
- 地域の未利用資源を飼料として有効活用するため、エコフィード活用のメリット、活用事例、課題などについて関係者で情報共有し、活用推進を図りました。
- 良質な自給飼料生産を支援するため、「自給飼料共励会」の開催や飼料分析結果に基づく農家巡回指導を行い、自給飼料の品質向上を図りました。
- 遊休畜舎の情報を新規就農希望者や規模拡大意向農家に情報発信しました。
- 飼料費節減や飼養管理の省力化等を進めるため、乳用牛や肉用牛の公共牧場への放牧推進を図りました。

[平成 27 年度の主な取組]

- ・畜産クラスター事業による飼養管理施設 (畜舎、堆肥舎等) の整備 : 4 か所
- ・自給飼料増産プロジェクト会議の開催 : 1 回
- ・飼料づくり地区部会の設置とコーディネーターの配置 : 10 広域、10 名
- ・飼料づくりコーディネーター・栽培指導員会議の開催 : 1 回、21 名
- ・モデルほ場の設置 : 4 か所、飼料用トウモロコシ現地検討会の開催 : 1 回、32 名
- ・飼料用米給与技術研修会の開催 : 1 回、68 名
- ・自給飼料共励会や成分分析の実施 : 共励会 2 回、112 点分析
- ・遊休畜舎の情報発信 : 6 か所
- ・公共牧場への放牧 : 33 牧場、1, 762 頭

○ 家畜伝染病等予防のための防疫体制強化

- 口蹄疫等の家畜伝染病が県内に侵入・まん延するのを防止するため、鳥インフルエンザ、牛のヨーネ病などの抗体検査を実施するとともに、家畜飼養施設への立入検査と飼養衛生管理の指導を行いました。
- 県内での家畜伝染病発生時に備え、すべての家畜飼養施設について、家畜所有者名・農場住所・飼養頭羽数などのデータベースを更新するとともに、鳥インフルエンザを対象とした防疫演習を実施しました。
- 平成 26 年度、国内で高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、最新情報について学ぶとともに、県内で発生した場合に迅速かつ的確なまん延防止措置が実施できるよう一連の初動防疫を確認し、防疫体制の強化を図るためのシンポジウムを開催しました。



【家畜衛生研修会】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・家畜伝染病抗体検査の実施 : 高病原性鳥インフルエンザ 4,420 羽、牛のヨーネ病 9,751 頭
- ・飼養衛生管理基準遵守状況の確認 : 立入検査農家 1,309 戸
- ・家畜飼養施設データベースの更新 : 2,480 戸 (H27.2.1 現在)
- ・鳥インフルエンザの防疫演習実施 : 6 回
- ・家畜衛生研修会「高病原性鳥インフルエンザを学ぶシンポジウム」の開催 : 1 回

○ 地域とのつながりを持ち、信州の自然・環境に適した畜産の推進

- 家畜排せつ物法の遵守や臭気・水質等の状況を把握し、地域住民と融和した畜産環境づくりを進めるため、県段階及び 10 広域地域に設置した「家畜排せつ物及び臭気対策支援チーム」(H19～)により定期的な畜産環境の巡回を行いました。
- 耕畜連携による堆肥の有効活用を進めるため、堆肥センター等の堆肥の流通販売情報を畜産会が一元管理を行えるよう支援し、耕種農家への情報提供の円滑化を図りました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・畜産環境定期巡回の実施 : 10 地区、364 戸

＜今後の展開方向＞

- 乳質の向上や安全でこだわりのある品質の高い畜産物の生産を推進します。
- 農場等における衛生管理の徹底や防疫体制の強化等により、消費者が安全・安心を実感できる生産・流通体制の取組を進めます。
- 地域ぐるみで自給飼料増産に取り組むため、平成 26 年度に 10 広域に設置した「飼料づくり地区部会」と「飼料づくりコーディネーター」により、自給飼料の技術指導や耕種農家とのマッチングなどを行い、自給飼料増産の後方支援と国産飼料に転換する畜産経営を目指します。
- 家畜排せつ物法の遵守のため、現地支援チームにより定期的な巡回や畜産農家に対する巡回支援を行います。
- こだわりのある畜産物の品質向上と安定生産を支える生産技術の開発・普及を更に進め、家畜防疫体制の強化に努めるとともに、畜産クラスター事業等の活用による生産基盤の強化を図ります。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

イ 自然の力を活かした環境農業の推進

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇多くの農業者が信州のすばらしい自然環境を大切にするという意識のもと、環境にやさしい農業に取り組んでいます。
- ◇産地や農産物直売所等のまとまりを持って環境にやさしい農業が面的に取り組まれ、農業者の取組レベルも向上しています。
- ◇地球温暖化防止に貢献する技術の導入が広がっています。
- ◇地域で発生する有用資源が堆肥や飼料に利用され、資源循環が一層進んでいます。
- ◇消費者や実需者が長野県の環境にやさしい農業への理解を深め、「おいしい信州ふード（風土）」を始めとする信州産農畜産物を選択しています。

<施策の取組状況>

○ 高い環境意識を持った農業者の育成

- 信州の環境にやさしい農産物認証を新たに取得しようとする生産者の参考となるように、既に取得している生産者の栽培事例を事例集として取りまとめ、ホームページに掲載するとともに普及センターやJA等へ情報提供し、環境にやさしい農業技術の普及に努めました。
- 農業者等を参集した環境にやさしい農業推進研修会を開催し、先進的な取組事例の発表やIPMの基礎知識の講義など、農業者等の意識の向上を図りました。
- 信州直売所学校を開催し、GAPの具体的な実践や環境にやさしい農業等に関する研修を行いました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・信州直売所学校参加店舗数：直売所 32 店舗（延べ 10 回開催）

○ 環境にやさしい農業の取組拡大

- 有機農業の実践に必要な基礎技術を習得するための講座を 10 回開催し、有機JAS認証取得希望者等へ制度に関する講義を行いました。
- 土づくりを基本とし、化学肥料、化学合成農薬の使用を低減する技術を導入して営農活動を行うエコファーマーを新たに 211 人認定しました。
- 化学肥料と化学合成農薬の使用を地域の慣行的な栽培に比べて 50% 以上削減して生産する信州の環境にやさしい農産物を 323 件(1,763ha) 認証しました。

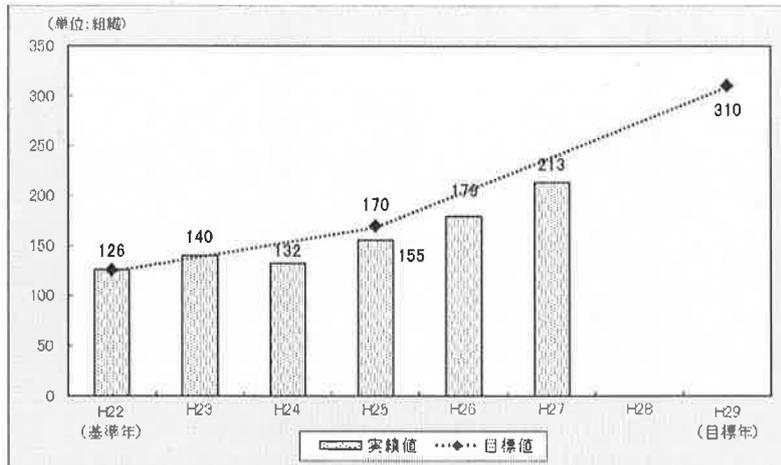


【先進的実践者視察】

〔平成 27 年度の主な取組〕

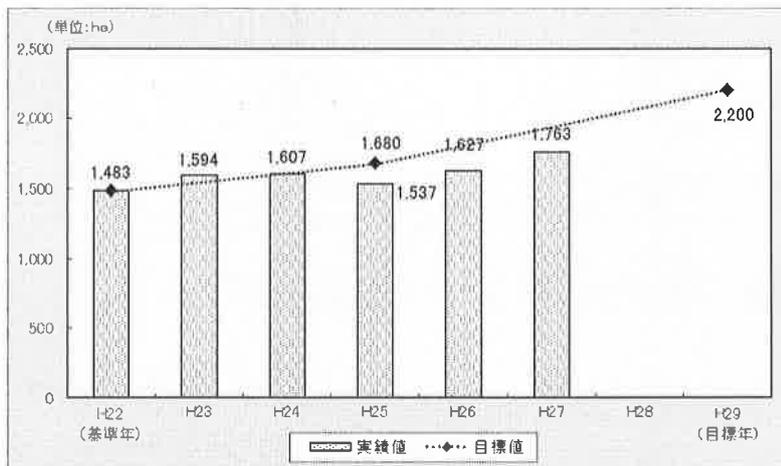
- ・エコファーマー新規認定者数： 211 人（有効認定者数 4,107 人） 取組組織数 213 組織
- ・信州の環境にやさしい農産物認証：1,763ha 323 件 取組組織数 54 組織
- ・有機農業基礎技術講座：37 人（計 10 回開催）

■達成指標項目 16：エコファーマーの認定組織数 (農業技術課調べ)



認定組織数のH27実績は213組織となり、目標値をやや下回ったものの、農産物直売所やJA生産部会等を対象とした研修会の開催により、農業者の意識は向上しており、エコファーマー認定の組織的な取組は拡大している。

■達成指標項目 17：信州の環境にやさしい農産物認証面積 (農業技術課調べ)



H27実績は1,763haとなり目標値をやや下回っているものの、生産者の環境にやさしい農業へ取り組む意欲は年々高まっており、認証面積は増加している。

○ 地球温暖化防止に貢献する取組の推進

- 地球温暖化を防止するカバークロープ(※)、草生栽培、有機農業に取り組む農業者を環境保全型農業直接支払により支援しました。

※主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組

[平成 27 年度の主な取組]

- ・環境保全型農業直接支払
申請件数: 82 件 取組面積: カバークロープ 36ha、I PM(総合的病害虫管理) 46ha、有機農業 233ha

○ 資源循環の推進

- 庁内関係課と連携し、家畜排せつ物やきのご廃培地等の農業系バイオマスの発生量や利用方法について実態を把握しました。

[平成 27 年度の主な取組]

- ・家畜排せつ物実態調査: 10 地区 364 戸
- ・きのご廃培地発生量調査: 1 回、発生量 306,777t

○ 環境にやさしい農業に取り組む生産者の努力と生産された農産物の情報発信

- ▶ テレビ、情報誌によりエコファーマー制度や環境にやさしい農業を実践する生産者の取組を紹介しました。
- ▶ 銀座NAGANOイベントスペースにおいて、環境保全型農業に取り組んでいる農産物直売所のPRとエコファーマー農産物等の試食イベントを開催しました。
- ▶ 信州の環境にやさしい農産物認証を取得している生産者へ、インターネットによる農産物販売（JAタウン、NAGANO マルシェ）を促すなど、販路拡大支援を行いました。
- ▶ 県ホームページに、信州の環境にやさしい農産物認証を取得している生産者の情報を掲載しました。
- ▶ 環境フェア2015において、エコファーマーや信州の環境にやさしい農産物認証のPRを行いました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・「信州直売所の味 夜なべ塾 in 銀座」におけるPR活動：8直売所（6月～2月）

<今後の展開方向>

- ▶ 「エコファーマー制度」や「信州の環境にやさしい農産物認証制度」について農産物直売所等の組織的な取組による面的な拡大を図るとともに、広報媒体をフル活用した消費者へのPRを行い、認証された農産物等の認知度の向上を図ります。
- ▶ JA生産部会や農産物直売所等における組織的なGAPの取組を推進していきます。
- ▶ 化学合成農薬の使用量の削減に向けた研修会を開催して、化学合成農薬中心の防除から多様な手法による防除方法であるIPMを積極的に推進します。
- ▶ 土壌分析の実施や土づくり研修会、「Dr. 大地」(※)を使用した実証試験等を通じた施肥体系の改善指導、耕畜連携による良質な有機質肥料の施用の推進等により、化学肥料の使用量を削減します。
※土壌診断機能に加え、有機物の施用状況も加味した施肥設計が可能な分析システム
- ▶ 「第2期長野県有機農業推進計画」に基づき、有機農業推進アドバイザー制度などによる農業者への技術支援、技術交換会等による実践者の技術向上の取組、有機JAS制度に関する情報提供や、消費者・実需者へ販路拡大のを支援なそ、多面的な取組を進めます。
- ▶ 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るとともに、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動を拡大するため、引き続き「環境保全型農業直接支払」に取り組めます。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

ウ 農畜産物の安全性確保

【めざす平成29年の姿】

- ◇すべての農業者が農畜産物の安全性確保について高い意識を持ち、農薬等の適正使用や、GAPへの取組などにより、適正な農業生産活動が行われています。
- ◇農業生産に加え、流通や販売段階の適正な農産物の管理により、より一層食品としての安全性を確保する取組が始まっています。
- ◇豊かな自然の中で栽培された本県の安全な農畜産物等を消費者が安心して購入しています。

<施策の取組状況>

○ 放射性物質検査の実施と情報発信による安全・安心の確保

- 放射性物質汚染の懸念を払拭し、生産者、消費者への安全・安心を明確に担保するため、出荷される主要な県産農畜産物を対象に、定期的な検査を実施しました。
- 県内で畜されるすべての肉牛と県内すべてのきのこ産地で生産されるきのこについて、スクリーニング検査を実施するとともに、検査結果を県のホームページに掲載し、安全性を広く周知しました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・県産農畜産物の検査の実施（以下のスクリーニング検査除く）：117検体
- ・県内と畜肉牛のスクリーニング検査の実施：8,383頭
- ・きのこのスクリーニング検査の実施：526検体
- ・県産農畜産物の検査結果のホームページ掲載：結果判明日に更新
- ・牛肉検査結果のホームページ掲載：結果判明日に更新
- ・きのこ検査結果のホームページ掲載：毎週更新

○ GAPの推進による農産物・労働の安全性確保

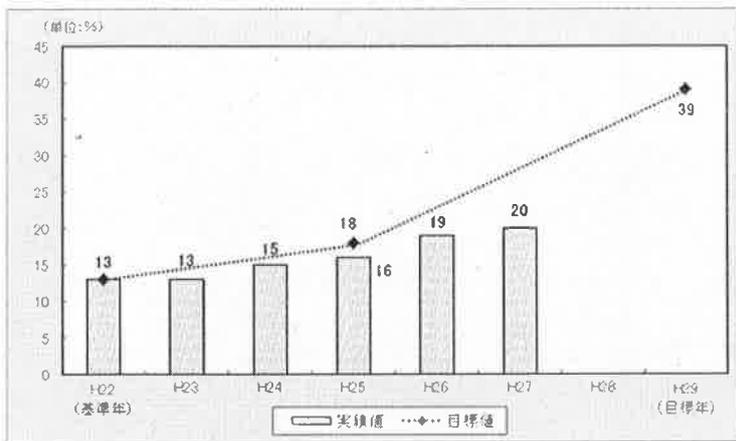
- GAPを推進する指導者を養成するため専門技術員が講師となり、普及指導員や営農指導員を対象としたGAP指導者養成研修会を開催しました。
- 直売所が自ら継続してGAPを推進できる指導者を養成するため「農産物直売所指導者研修会」を開催しました。
- 全国の先進的な取組事例や県内における優良事例を共有し、より高度なGAPの実践につなげるため、GAP推進大会を開催しました。
- 「環境にやさしい農業」実践直売所育成事業により「信州直売所学校」を開催し、農産物直売所におけるGAPの推進を図りました。



〔平成27年度の主な取組〕

- ・長野県GAP指導者養成基礎研修会：2回開催・47名参加 対象：普及指導員、営農指導員等
- ・農産物直売所指導者研修会：10回開催・245名参加 対象：農産物直売所指導者
- ・長野県GAP推進大会：1回開催・91名参加 対象：市町村、農産物直売所、JA、県等
- ・緊急雇用基金を活用した「環境にやさしい農業」実践直売所育成事業による直売所ヒアリング：176か所、信州直売所学校の開催：10回

■達成指標項目 18：生産者GAPに取り組むJA生産部会・農産物直売所の割合（農業技術課調べ）



JA生産部会におけるGAPの取組については、8割を超えているが、農産物直売所におけるGAPの取組が遅れており、目標を下回った。

○ 農場HACCPの推進による生産物の安全性確保

- 農場HACCPを普及推進して畜産物の安全性向上を図るため、指導員研修会への参加を促し農場HACCP指導員を養成しました。
- 畜産農家の農場HACCP認証農場及び農場HACCP推進農場の認定取得を支援するため、農場HACCP指導員等によるきめ細かな支援を行いました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・農場HACCP指導員の取得：3名
- ・農場HACCPの取組支援：認証農場2戸、推進農場3戸

○ 農薬の適正使用の推進

- 農薬の安全かつ適正な使用を推進するため、農薬販売店、営農指導員及び防除業者等を対象として、農薬に関する専門的な知識を持つ「農薬管理指導士」として認定するための研修会及び認定試験を実施しました。
- 農薬の事故を防止するため、関係機関・団体と連携し「農薬危害防止運動」を展開しました。県下4地区で「農薬適正使用研修会」を開催し、住宅地等における適正な農薬使用について周知徹底を図るとともに、農薬販売店に対する農薬取締法に基づく立入検査を実施しました。



〔平成27年度の主な取組〕

- ・農薬管理指導士認定者数：979名
- ・農薬適正使用研修会：4回開催・399名参加 対象：農薬販売店、JA、市町村等
- ・農薬取締法に基づく立入検査（指導取締）：296店（県実施計画 300件）

○ 動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進

- 動物用医薬品販売業者等への立入検査を実施し、抗菌性物質等の適正な販売を指導しました。
- 消費者に安全・安心な県産畜産物を供給するため、畜産物への抗菌性物質残留検査を実施し、その結果を県のホームページで公表しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・販売業者等への立入検査の実施：114 店舗
- ・抗菌性物質残留検査（卵）の実施：延べ 152 検体

○ 人獣共通感染症の発生防止

- 人獣共通感染症の発生を監視するため、48 か月齢以上の死亡牛に対する B S E 検査や鳥インフルエンザのモニタリング検査等を実施しました。
- 安全・安心な信州プレミアム牛肉や信州黄金シャモの生産を推進するため、腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 やサルモネラの検査を実施しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・人獣共通感染症のモニタリング検査の実施：B S E 検査 579 頭、鳥インフルエンザ 4, 420 羽
- ・安全・安心のためのモニタリング検査の実施：0157 235 戸、サルモネラ 21 戸

○ 食品表示の適正化の推進

- 食品衛生法、J A S 法、健康増進法の食品表示に関する規定を統合した食品表示法が、平成 27 年 4 月 1 日に施行されましたが、適正な食品表示を徹底するため、食品表示関係法令の普及・啓発を行うとともに、生産者や小売業者に対して定期的に調査を実施し、食品表示の適正化を指導しました。また、消費者等からの違反情報に対し、速やかに事実の確認を行い、食品表示法等に基づく適正な対応を行いました。
- 食の安全・安心への理解を促進するため、消費者や食品関連事業者等に対して、食品衛生に関する情報（食中毒防止の注意喚起、流通食品の放射性物質検査結果など）のタイムリーな提供を行いました。また、消費者・食品関連事業者・行政間の意見交換及び相互理解のため、食の安全・安心シンポジウム事業やみんなの食品安全・安心会議などのリスクコミュニケーション事業を実施しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・食品表示法に基づく巡回調査：422 事業所
- ・食品表示法に基づく指導件数：28 件
- ・食品表示基準に関する説明会：1 回開催・625 名参加
- ・食品衛生情報発信：54 回 370 事業所、4, 171 名の登録者へ情報提供
- ・食の安全・安心シンポジウム事業：1 回開催・400 名参加
- ・みんなの食品・安心会議：10 回開催：150 名参加
- ・夏休み食品衛生親子体験事業：3 回開催・19 名参加
- ・信州フードセーフティーネット：1 回開催・33 名参加

<今後の展開方向>

- G A P の推進については、生産者に対する普及指導の一環として G A P が実践されるよう、引き続き指導者養成研修会の開催や推進大会における県内外の高度な取組事例の情報共有を図ります。

- ▶ 農産物直売所におけるGAPの取組を進めるため、県内の有人・常設の農産物直売所を対象に重点的に実践直売所の育成を支援するとともに、集出荷施設における農産物の適正管理の実践を支援します。
- ▶ 食の安全に対する消費者の信頼を確かなものとするため、農薬の適正使用の徹底を周知するための研修会の開催や、生産履歴の記録・開示体制の整備を進めます。
- ▶ 動物用医薬品の適正使用を徹底するとともに、農場HACCPの導入や高病原性鳥インフルエンザやBSE等の人獣共通感染症の予防対策を実施し、引き続き安全・安心な畜産物の生産を進めます。
- ▶ 食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を統合した食品表示法が平成27年4月1日に施行されたことを踏まえ、関係部局が連携し、より一層、食品表示関係法令の普及・啓発を行っていきます。また、生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに、調査の機会を捉え食品表示に対する理解促進を図ります。
- ▶ 長野県食品安全・安心条例に基づき、食品の安全性に関する情報の積極的な提供やリスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、食品関連事業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

① 農地・水（生産基盤の整備）

【めざす平成29年の姿】

- ◇農地は区画整理や農道等の基盤条件が整備され、効率的な農業生産が行える利用集積が進み、意欲ある担い手が活躍しています。
- ◇農業水利施設の計画的な補修・更新が進むとともに、地域住民やNPOなど非農家も参加して保全する活動が広がり、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給が確保されています。
- ◇基幹的農業水利施設を管理する土地改良区等では、施設の長寿命化を基本とする適切な維持管理を行う体制が整い、安定的に供給される農業用水により農業者は安心して農業生産を継続しています。
- ◇農業者の高齢化等に伴い各地で見られた遊休農地は、農業委員会の指導等により再生が進み農業生産に活用されるとともに、既に森林原野化した遊休農地は、適切に「地域森林計画」の対象森林に編入されています。

<施策の取組状況>

○ 効率的な生産活動ができる農業生産基盤の整備

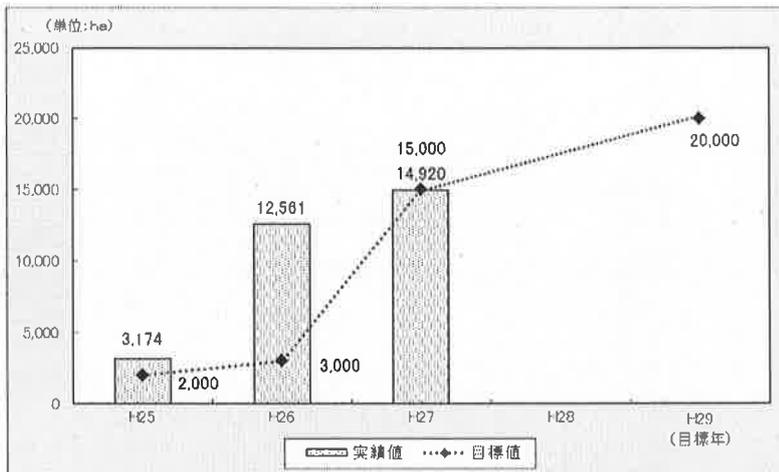
- 地域農業がめざす将来像の実現に向けて、区画整理や農道整備、かんがい施設などの一体的な整備を進めました。
- 地域の実情に応じて市町村等が行う暗渠排水、排水路などの簡易な“ほ場の条件整備”を国庫補助事業を活用して支援しました。
- 農業用水の安定供給による農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えた農業用排水路や頭首工、用排水機場などの基幹的農業水利施設の更新・整備を進めました。
- 野菜や果樹を計画的・安定的に生産するため、畑地かんがい施設の更新・整備を進めました。
- 農産物輸送の効率化や農道の良好な管理と安全を確保するため、基幹的農道の整備や大規模地震に備えた農道橋の耐震対策などを進めました。

【平成27年度の主な取組】

- ・経営体育成基盤整備事業 実施地区数：1地区
- ・農業基盤整備促進事業 実施地区数：37地区
- ・農地耕作条件改善事業 実施地区数：20地区
- ・県営かんがい排水事業 実施地区数：29地区
- ・畑地帯総合土地改良事業 実施地区数：6地区
- ・県営農道整備事業 実施地区数：11地区

■達成指標項目 19：農業用水の安定供給及び排水機能が確保される農地面積（H25～H29）

（農地整備課調べ）



農業用排水路や揚排水機場など基幹的農業水利施設の計画的な補修・更新により、目標をほぼ達成し、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給及び排水機能が確保された。

基幹的農業水利施設の更新
県営かんがい排水事業 四ヶ堰 2期地区（松本市・塩尻市）



【更新前：農業用水の安定供給に支障】



【更新後：更新により漏水等が解消】

○ 農業水利施設等の維持・補修と長寿命化対策

- 農業水利施設の日常管理に携わる土地改良区等施設管理者の技術力向上や土地改良施設に係る災害・事故等のリスク管理技術を習得するための指導事業（基幹水利施設保全管理対策）を実施しました。
- 基幹的農業水利施設の適切な維持管理や長寿命化対策を進めるため、施設の機能診断調査や機能保全計画の策定を推進しました。
- 農業用水の安定供給を確保し、農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えている農業水利施設の長寿命化対策を進めました。
- 多面的機能支払事業の資源向上（長寿命化）を活用し、農業者だけでなく地域住民やNPOなど多様な主体の参加による、地域が一体となった末端農業水利施設の維持・補修を支援しました。
- 老朽化が進む農業水利施設を適切に管理していくため、市町村、土地改良区等と連携し「長野県農業水利施設等保全管理会議」を設立しました。

【平成 27 年度の主な取組】

- ・指導事業（基幹水利施設保全管理対策）：指導を受けた人数 116 人、技術講習受講者 45 人
- ・基幹的農業水利施設の機能保全計画策定延長：46 km
- ・ストックマネジメント事業実施地区数：県営 17 地区（県営かんがい排水事業実施地区数の内数）
：団体営 10 地区
- ・多面的機能支払事業（資源向上（長寿命化））の取組面積：406 組織 22,730ha

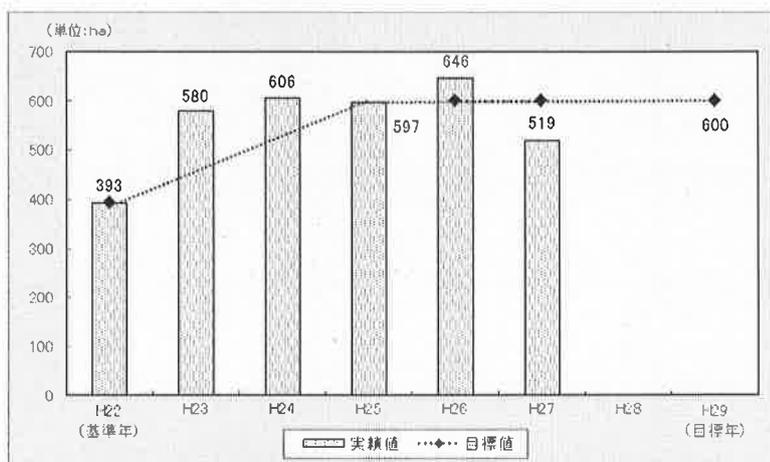
○ 遊休農地の再生活用

- ▶ 人・農地プランの作成を通じて、遊休農地を含めた農用地利用の方向性について検討を進めました。
- ▶ 県農業会議や市町村、農業委員会等と連携し、農業委員を中心とした農地パトロールの展開により、各地域における遊休農地の洗い出しと再生を推進しました。
- ▶ 全県を対象としたシンポジウムの開催や優良地区の表彰事業などを行い、再生・活用に向けた啓発を積極的に実施しました。
- ▶ 再生作業や営農再開の経費を助成する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の積極的な活用を推進し、農業者が主体的に行う再生・活用の拡大を図りました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ 人・農地プランの作成地区：77 市町村・281 プラン
- ・ 遊休農地活用シンポジウム：平成 28 年 2 月 9 日（長野市）参加者 300 名
- ・ 優良地区表彰：長野県知事賞 「有信州うえだファーム（上田市）」
J A 長野県中央会長賞 「NPO 法人小田切オアシス（長野市）」
長野県農業会議会長賞 「福島本村棚田委員会（豊丘村）」
- ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の実績：再生面積 47ha（30 市町村）、交付金 95 百万円余

■達成指標項目 20：遊休農地の再生・活用面積（単年度）（農村振興課調べ）



これまでは比較的条件の良い遊休農地の再生が先行していたが、条件不利な箇所での再生活用へ移行したため目標を下回った。

＜今後の展開方向＞

- ▶ 担い手への農地集積を加速化する“ほ場の条件整備”を推進するとともに、地域振興作物等の生産拡大を促進するため、市町村が行う暗渠排水等の簡易な“ほ場の条件整備”を進めます。
- ▶ 農業用水の安定供給を確保するため、基幹的農業水利施設の機能診断調査に基づく長寿命化対策を進めます。
- ▶ 事業の実施にあたっては、厳しい財政状況とともに農家負担の軽減を図るため、一層のコスト縮減に努めるほか、目標の達成に向けて緊急度の高いものから順次計画的に実施します。
- ▶ 多面的機能支払事業の活用により、末端部の農業水利施設の維持・補修を支援するとともに、引き続き、多様な主体の参加による地域が一体となった維持管理体制の強化を推進します。
- ▶ 遊休農地の再生・活用に向け、農業関係団体と連携した啓発活動を始め、平成 30 年度まで制度延長された耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用を推進するとともに「農地中間管理事業」の有効活用などにより、一層の解消と発生防止を推進します。

(2) [施策展開2] 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

② 技術開発と普及

【めざす平成29年の姿】

◇長野県農業の持続的発展、農業者が挑戦する夢の実現をサポートするために、収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発が産学官連携により進められています。

◇開発された技術は、農業関係団体等の連携により、迅速に生産現場に普及・定着しています。

<施策の取組状況>

○ オリジナル品種の育成と知的財産の保護・活用

- 機能性成分の水溶性食物繊維に富み、精麦適性に優れるもち性大麦品種「東山皮糯109号」を育成しました。
- レタス根腐病（レース1、2）に抵抗性があり細菌性病害に強い高品質なレタス品種「長・野50号」を育成しました。
- 機能性成分のアントシアニンを多く含む飼料用とうもろこし品種「AX-152」を育成しました。
- DNAマーカーを利用し、ブドウ「ナガノパープル」と類似品種を識別する分析技術を確立しました。
- リンゴ「シナノゴールド」の欧州における大規模生産とブランド化に向けて、イタリア生産者団体とライセンス契約を締結しました。
- 大玉で甘いスモモ新品種「スモモ長果1（シナノパール）」のブランド化を進めるため、「麗玉」の商標を取得しました。
- 全雌三倍体イワナのブランド化を図るため、「信州大王イワナ」の商標を取得しました。

○ 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発

- 多収性の米「ふくおこし」の省力的で低コストな栽培技術を開発しました。
- 干し柿原料柿の収穫適期を容易に判定できる果皮色の測定装置を民間と共同開発しました。
- アブラナ科野菜の黒斑細菌病を克服できる、総合防除対策を構築しました。
- 積雪地のニホンジカ対策で、耐雪性能を高めた防護柵を開発しました。
- 小面積ほ場でのニホンザル進入防止対策として、組立が容易で農家が設置できる電気柵を開発しました。
- 醸造用ブドウ栽培で、枝管理作業が容易である改良スマート仕立が従来の仕立に比べ高品質、安定生産に有効で実用性が高いことを明らかにしました。
- カラーピーマンで多収効果のある2本仕立の栽培技術を開発しました。
- 小麦赤かび病を回避するため、気象観測装置（クロップナビ）を利用した感染予測システムを開発しました。
- 日本ナシの樹と樹を連結したジョイント栽培のせん定と誘引作業において、バッテリー式せん定ハサミと誘引機の利用が軽労化に有効であることを明らかにしました。

○ 環境にやさしい農業生産技術の開発

- 種子で伝染するイネのもみ枯細菌病を防除するため、病原菌の伝染環に基づいた防除マニュアルを開発しました。
- プルーン・スモモの栽培で農薬に依存しすぎない防除法である交信攪乱剤を利用したスモモヒメシンクイの防除技術を開発しました。
- パセリの生育ステージごとの養分要求量を調査し、過剰な施肥を回避する技術を開発しました。
- 植物の抵抗性を高め、病原菌の生育を抑制する働きがある紫外線（UV-B）をパセリに照射し、農薬に頼らないうどんこ病の発病抑制技術を開発しました。

○ 地球温暖化対策技術の開発

- 温暖化による土壌窒素発現の影響を明らかにするため、りんご園での窒素無機化量を推定する技術を開発しました。
- 暑さに弱い乳牛の暑熱対策として、タイストール牛舎と牛体の温度上昇を抑制する細霧送風システムを開発しました。
- ブロccoliで盛夏期の高温条件下でも障害なく栽培できる、高温に強い品種を明らかにしました。

○ 産学官連携による革新的な技術開発の推進

- 消費者・実需者などの要望に対応したマーケットイン型の新たな品種育成や栽培技術の開発を進めるため、大学、他の公設研究機関、民間等との共同研究を推進しました。
- 農業技術に革新を起こすため、様々な分野・業種の専門家からなるコンソーシアムを設立し、従来に無いアイデアでレタス収穫機、水田畦畔管理除草機、バイオマスボイラーの開発に着手しました。

○ 農業者との協働による効率的・効果的な技術普及

- 普及活動の中で生産現場における技術的課題を的確に把握し、試験研究機関へ確実につなげ、現場ニーズにあった研究課題を設定しました。
- 開発された新技術については、農業者との協働等により、現地適応性等の情報収集や分析・検討を行い、効率的で効果的な技術普及を推進しました。

＜今後の展開方向＞

- 収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産学官連携により進めます。
- 将来的な温暖化環境条件が主要農作物の生理生態、品質に及ぼす影響を評価し、将来に渡り本県の主要な農作物生産を維持・発展させるための高品質・安定生産技術の開発を進めます。
- 開発された技術は、農業改良普及センターを通じ、農業関係団体と連携して、生産現場への普及・定着を迅速に進めます。

(3) [施策展開3] 信州ブランドの確立とマーケットの創出

ア 信州農畜産物のブランドの確立

【めざす平成29年の姿】

- ◇「おいしい信州ふード(風土)」を県民が共有し、県民一人ひとりが積極的に「おいしさ」などの情報を多くの人に向けて発信しています。
- ◇「おいしい信州ふード(風土)」の認知度が向上することにより、信州農畜産物全体のブランド力が高まり、多様な品目の生産が拡大しています。
- ◇信州農畜産物が県外や海外で認知され、選択・購入されるとともに、信州ならではの食を求めて、国内外から消費者が県内を訪れています。
- ◇統一的なブランド戦略により、信州農畜産物の信用力が高まっています。

<施策の取組状況>

○ 「おいしい信州ふード(風土)」の周知と参加促進

- ▶ 「おいしい信州ふード(風土)」をテーマとした地産地消シンポジウムを開催するとともに、「おいしい信州ふード(風土)」ネットワークを活用し、県内外に対して情報発信を行いました。
- ▶ 「おいしい信州ふード(風土)」大使を新たに3名委嘱し、6名による体制で県内外に向けた発信力の強化を図りました。
- ▶ 「おいしい信州ふード(風土)」大使による県内産地視察や生産者との交流会の開催により、大使の知見を活かした商品開発や情報発信を推進しました。
- ▶ 米の「風さやか」等県育成の新品種について、「おいしい信州ふード(風土)」大使のレコメンド(お薦め)により、県内外の消費者に広く情報を発信しました。
- ▶ 北陸地域における信州農畜産物のファン層を拡大するため、石川県、富山県のイベントにおいて「おいしい信州ふード(風土)」のPRを実施しました。
- ▶ 首都圏・中京圏における信州農畜産物のファン層を拡大するため、東京、大阪のホテルにおいて信州フェアを開催し、県外での利活用を進めました。
- ▶ 大都市圏の卸売業者やメディア等に信州農畜産物の売り込みを図るため、知事及び副知事によるトップセールスを実施しました。
- ▶ 首都圏における「おいしい信州ふード(風土)」の認知度向上と販路開拓を図るため、銀座NAGANOを活用した「おいしい信州ふード(風土)」大使とメディアによる交流会など、様々な発信活動を展開しました。
- ▶ 海外での県産農産物の認知度向上及び販路開拓のため、長野県農産物等輸出事業者協議会を通じて、香港・台湾・シンガポール・タイにおいて「長野フェア」を開催しました。
- ▶ 「おいしい信州ふード(風土)」名人等が、10広域の地域振興協議会毎に作成した「おいしい信州ふード(風土)物語」を活用し、銀座NAGANO等でPR活動を行いました。
- ▶ 生産者・消費者・実需者の参加による「おいしい信州ふード(風土)」アカデミーを通じて、参加者自らが企画・立案・運営していくプロジェクト発信活動により「信州ワインブレッド」など、異業種企業の連携による商品開発を支援しました。
- ▶ クックパッド「長野県公式キッチン」を開設し、「おいしい信州ふード(風土)」選定品目を使用したレシピを公開しました(全57品)。
- ▶ 消費者に対する「おいしい信州ふード(風土)」の身近な情報発信拠点として、「おいしい信州ふード(風土)」SHOPの登録を促進し、1,251件(H27実績:累計)を登録しました。
- ▶ メディア(雑誌、新聞広告等)を活用した情報発信を行い、県内認知度の向上を図りました。

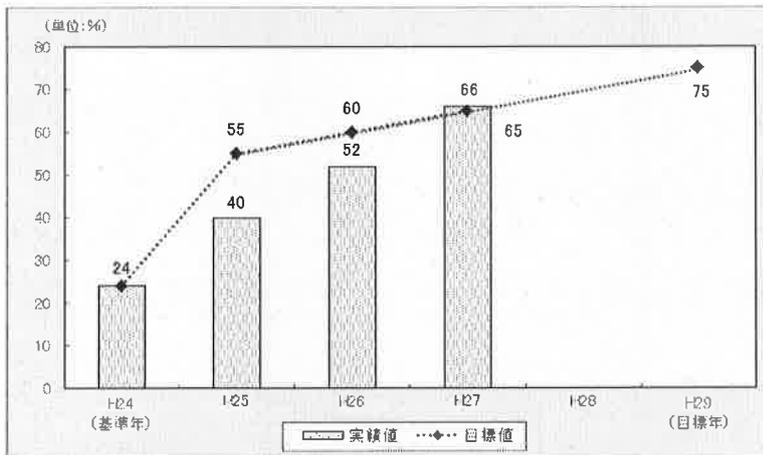


「おいしい信州ふード(風土)」大使委嘱式

〔平成 27 年度の主な取組〕

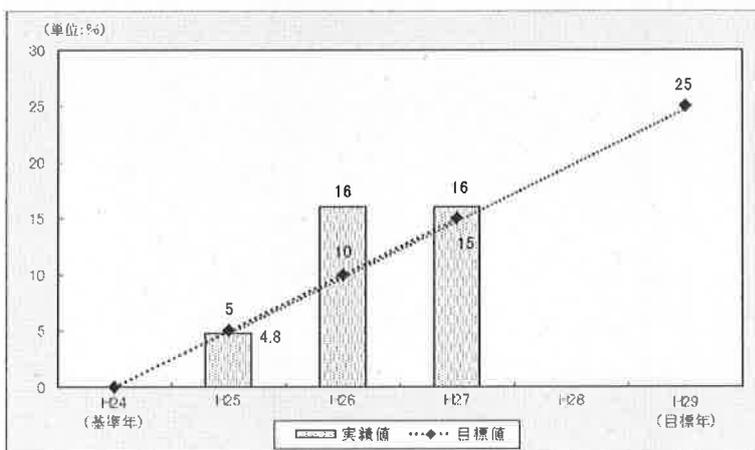
- ・地産地消シンポジウム：H27. 12. 18 長野市（ホテルメトロポリタン長野） 参加者 150 名
- ・「おいしい信州ふード（風土）」ネットアクセス数：457, 686 件（H28. 3 月末現在）
- ・大使と生産者・消費者との交流会：4 回
- ・トップセールスの実施：東京都内 2 回（阿部知事）、大阪市・長野市（中島副知事）
- ・銀座NAGANOにおける「おいしい信州ふード（風土）」の発信活動：43 回（農政部：現地機関含む）
- ・北陸でのPRの実施：富山県（イトワイトヤマ H27. 10. 11、越中とやま食の王国フェスタ H27. 11. 7～8）
石川県（MRO旅フェスタ H27. 6. 26～28、石川の農林漁業まつり H27. 10. 3～4）
- ・首都圏・中京圏での「信州フェア」の実施：東京（成田エクセルホテル東急、ホテルグランドパレス）
大阪（ホテルアゴーラ（大阪守口、リージェンシー堺）
- ・海外での「長野フェア」の実施：4 回（シンガポール、香港、タイ、台湾）
- ・「おいしい信州ふード（風土）」SHOP登録数：1, 251 店舗（H27 実績）
- ・「おいしい信州ふード（風土）」デザイン等使用件数：96 件（H27 末：累計数）
- ・クックパッド「長野県公式キッチン」「おいしい信州ふード（風土）」活用レシピ数：57 点

■達成指標項目 14：「おいしい信州ふード（風土）」の認知度（県内）（農産物マーケティング室調べ）



大使、公使等の知見を活用した認知度向上に対する取組や、新聞等メディアを活用したPRの展開等により、情報発信に努めた結果、県民認知度は 65.6% (H27. 12 月時点) に向上し、目標の 65% を上回った。

■達成指標項目 14：「おいしい信州ふード（風土）」の認知度（県外）（農産物マーケティング室調べ）



「おいしい信州ふード（風土）」大使による県外へ向けた発信活動や、トップセールス等の実施により、認知度向上対策を進めた結果、県外認知度は 16.0% と、目標を達成した。

○ 県認定制度の適正な運営と推進

- 県認定制度（長野県原産地呼称管理制度、信州プレミアム牛肉認定制度、信州伝統野菜認定制度）について、外部有識者を含めた審査会の開催等により、厳正な運用と認定に取り組みました。
- 長野県原産地呼称管理制度について、関係者による受益者負担の検討を行い、27年度から受益者負担を導入しました。
- 信州プレミアム牛肉認定制度参加企業との「信州プレミアム牛肉に関する連絡会議」を開催し、認定制度の適正な運営やブランド化に向けたPR活動の促進に係る情報交換を行いました。
- 県認定制度（長野県原産地呼称管理制度、信州プレミアム牛肉認定制度、信州伝統野菜認定制度）で認められた農畜産物の「おいしさ」、「品質」の信頼性等について「おいしい信州ふード（風土）」ネット、「銀座NAGANO」での商談会実施等により情報発信を行いました。



【長野県原産地呼称管理制度審査会】

〔平成27年度の主な取組〕

- ・長野県原産地呼称管理制度委員会の開催：品目別委員会（日本酒3回、焼酎2回、ワイン2回、米3回）
品目別官能審査会（日本酒3回、焼酎2回、ワイン2回、米2回）
- ・長野県原産地呼称管理制度認定件数：ワイン85件、シードル8件、日本酒147件、焼酎19件、米38件
- ・信州プレミアム牛肉認定頭数：県内認定2,031頭、県外認定1,211頭、計3,242頭
- ・「信州プレミアム牛肉に関する連絡会議の開催（11月）」
- ・（再掲）信州伝統野菜の認定（3種類）、伝承地栽培認定証票使用の承認（6種類）
- ・（再掲）「おいしい信州ふード（風土）」ネットアクセス数 457,686件（H28.3月末現在）

○ 全国シェアが高い品目等のブランド化の推進

- 県内農産物生産者及び食品製造業者の一層の販路拡大等を図るため、産業労働部との連携により、大都市圏（東京・名古屋）バイヤーとの商談会を開催し、販路拡大を支援しました。
- 銀座NAGANOにおいて、果物や伝統食・発酵食品などテーマを絞った商談会を開催しました。
- 本県産農産物を供給している首都圏、中京、京阪神地区の卸売市場関係者やメディア等に対して、知事、副知事によるトップセールスを実施しました。
- 新たな販路開拓を目指した戦略的な輸出を推進するため、「長野県農産物等輸出事業者協議会」において、海外で「長野フェア」を開催するとともに、商談会やマーケティング調査を実施しました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・産業労働部と連携した大都市圏での商談会：東京（H27.8）、名古屋（H27.9）
出展者 144団体、来場バイヤー 489名、成約件数 44件
- ・銀座NAGANOでのテーマ別商談会の開催（計10回開催）：出展者61団体、来場バイヤー：235社
- ・卸売事業者との情報交換：全農長野県本部 青果物・花き取引会議（H27.6.3）
- ・海外への県産農産物の販路開拓：海外フェアの開催（シンガポール、香港、台湾、タイ）
商談会の開催（シンガポール）、マーケティング調査（香港）
海外バイヤーの招へい（香港：5社、台湾1社）

(3) [施策展開3] 信州ブランドの確立とマーケットの創出

イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進

【めざす平成29年の姿】

- ◇ 農業者は、県や農業団体からの実需者サイドの情報を活用し生産を行うとともに、県等に蓄積された販路拡大のノウハウを活用し、自らも販路の開拓を行いつつあります。
- ◇ 食品産業等と結びついた産地や農業者が、新品目の導入や既存品目の生産拡大に取り組んでいます。
- ◇ 「おいしい信州ふード（風土）」をはじめとした信州農畜産物を選び、継続して購入する消費者が県内外に定着しています。
- ◇ 意欲のある事業者が信州農畜産物等の輸出への取組を始めています。

<施策の取組状況>

○ マーケット分析とノウハウの蓄積に基づく販路拡大

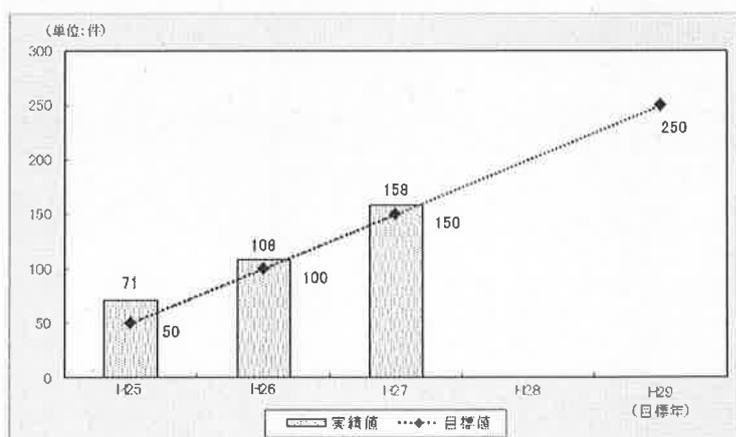
- ▶ 県外3事務所（東京・名古屋・大阪）において、大消費地の卸売市場や量販店等に対する「おいしい信州ふード（風土）」の売り込みをはじめ、県産農産物等に係る情報提供並びに県内事業者・団体等へマーケット情報を提供しました。
- ▶ タイにおいて農産物・食品のマーケティング調査を実施し、日本産農産物・食品の流通経路やコスト等の実態把握を行うとともに、次年度の商談会の商談先となる輸入・卸売、小売、飲食に関する有望バイヤーの発掘を行いました。

[平成27年度の主な取組]

- ・ 県外事務所担当者による流通情報や農産物の売り込み等の企画・調整支援
- ・ 加工・業務用向け農産物（野菜・フルーツ）商談会の成約数：13件（野菜4件、フルーツ9件）
- ・ 輸出重点品目の選定（りんご、米、6次産品）と農産物等の輸出額目標 H29年度設定：5億円
- ・ 海外マーケティング調査による有望なバイヤーの発掘 タイ：6事業者

■ 達成指標項目22：県が主催する商談会における農業者等と食品産業等との成約件数

（農産物マーケティング室調べ）



マーケット分析を活用するとともに、果物や伝統食などテーマを絞った商談会の開催により、平成27年度の成約件数は目標を上回り、158件となった。

○ 多様なマーケットニーズに対応できる新たな産地機能の強化

- ▶ 県民自らが「おいしい信州ふード（風土）」を発信する機運を醸成するため、県内の幅広い業界が参加する「おいしい信州ふード（風土）」アカデミーにおいて、異業種交流による商品開発や、プロジェクト活動企画提案会等を開催しました。

＜今後の展開方向＞

＜「おいしい信州ふード（風土）」の周知と参加の促進＞

- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」大使、公使、名人の知見を活用した、県内外における情報発信（講演、雑誌、ラジオ等）を実施します。
- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」を提供しながら情報発信を行う、「おいしい信州ふード（風土）」SHOPの登録拡大と機能の強化を推進します。
- ▶ 幅広い年代に対する認知度向上のため、スマートフォン・タブレット端末アプリケーションを用いての情報発信を推進します。
- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」地域推進協議会による銀座NAGANO等での「おいしい信州ふード（風土）」物語を活用した情報発信を通じて、農産物販売を支援します。
- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」アカデミーによる、企業や市町村による発信活動を強化します。
- ▶ ホームページやクックパッド等を活用し、「おいしい信州ふード（風土）」を用いた料理メニューの情報を発信します。

＜県認定制度の適正な運営と推進＞

- ▶ 原産地呼称管理制度、信州プレミアム牛肉認定制度について、引き続き適正な認定を実施します。
- ▶ 原産地呼称管理制度については、首都圏・中京圏での商談会や県外などで信州フェアなどを開催し、情報発信を強化します。
- ▶ 原産地呼称管理制度、信州プレミアム牛肉認定制度で認定した農畜産物の「おいしさ」、「品質」の信頼性について「おいしい信州ふード（風土）」ネット、フェイスブック、県ホームページ等により情報を発信します。

＜全国シェアが高い品目等のブランド化の推進＞

- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」をテーマとしたトップセールス、商談会を実施するとともに、卸売市場及び量販店等に向け「おいしい信州ふード（風土）」の情報発信を行い、ブランド力の向上を促進します。

- ▶ 大消費地の実需者や食品関連企業との商談の成約率を高めるため、農業者側の提案力を向上するための研修会を開催しました。
- ▶ 加工・業務用野菜の生産・販路拡大を図るため、県内外の食品企業へのヒアリングによる意向を基に、県内生産者との加工・業務用に特化した商談会を企画・開催しました。
- ▶ スーパーマーケットトレードショー2016において、長野県ブースを産業労働部と連携して出展し、販路拡大に向けた県産農畜産物のPRを行いました。
- ▶ 県調理師会研修会において、旅館、ホテル、飲食店等の料理人が信州食材の背景にある、自然環境や歴史、生産者の思いなどについて理解を深め、その魅力を表現・提供することで、誘客促進につなげるため、食の魅力づくり実践研修会を観光部と連携して開催しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・「おいしい信州ふード(風土)」アカデミー：プロジェクト活動企画提案会 1回
- ・スーパーマーケットトレードショー2016：東京ビックサイト H28.2.10～12 29社・団体
- ・(再掲)加工・業務用向け農産物(野菜・フルーツ)商談会の成約数：13件(野菜4件、フルーツ9件)
- ・食品産業タイアップ産地育成事業の実績：マッチング175件(うち取引開始85件)、事業登録者210名
- ・食の魅力づくり実践研修会：研修会及び情報交換会(開催2会場、参加者89名)

○ 流通の変化に対応した市場流通機能の強化

- ▶ 全農長野県本部と連携し、全国主要卸売市場へ県産青果物、花きの販売を促進するため、取引会議を開催しました。

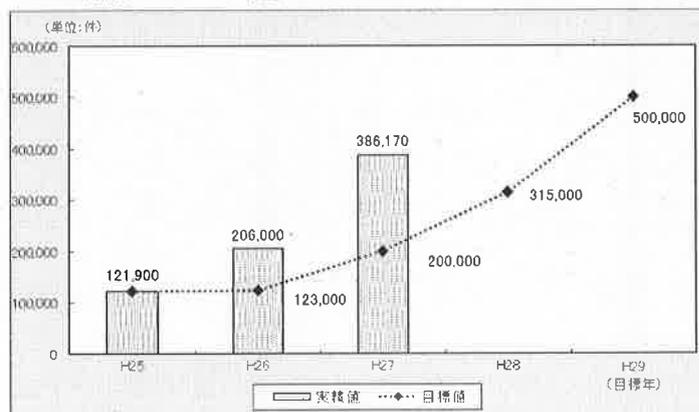
〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・全国主要卸売市場との県産青果物、花き取引会議：1回(中島副知事)

○ 意欲ある事業者による農産物等の輸出促進と海外での信州ファンづくり

- ▶ 香港での販路開拓を図るため、取引の可能性のある有望バイヤーを県内へ招聘し、生産状況の調査や、長野県農産物等輸出事業者協議会員のほ場・加工場等の視察を実施するなど、商談を促進しました。
- ▶ シンガポールでの輸出拡大を図るため、長野県農産物等輸出事業者協議会が委託する輸出支援員が、商談会(Oishii JAPAN)等における現地サポートを実施するとともに、ローカルスーパーでのテストマーケティングや取引に向けた個別マッチングを支援しました。
- ▶ 重点品目である「りんご、米」について、協議会内に部会を設置しました。りんご部会では植物検疫制度(香港)への対応や新防除暦の実証モデル試験を実施し、米部会では多収性品種「ふくおこし」の食味評価(シンガポール)を実施しました。
- ▶ 海外での信州農畜産物のPRを行うため、シンガポール、香港、台湾、タイにおいて、りんご、ぶどう、なし等、果実を中心とした県産農産物等のフェアを開催しました。

達成指標項目 23：農産物等の輸出 (農産物マーケティング室調べ)



マーケティング調査により有望バイヤーを発掘し、現地商談会を開催するなど、農産物等の輸出促進に努めた結果、H27年度の農産物等の輸出実績は386,170千円となり、目標を上回った。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・海外実需者との商談
香港バイヤー招聘 3社
- ・海外現地調査
海外市場（タイ）マーケティング調査（調査期間：H27.7月、10月）
- ・海外での長野フェアの開催
香港 H27.9.9～15 「APITA」「YATA」「UNY」「PIAGO」
シンガポール H27.10.23～11.1 「シンガポール明治屋」
タイ H27.11.26～12.8 「タイ昇龍道観光物産展：バンコク伊勢丹」
台湾 H27.11～13 「裕毛屋」（公益店・崇徳店・曉陽店）

＜今後の展開方向＞

《マーケット分析とノウハウの蓄積に基づく販路拡大》

- ▶ 県外事務所や銀座NAGANO等と連携し、都市圏での幅広いネットワークを活用した商談会等の開催による農産物PR活動や、収集した情報を産地へフィードバックします。
- ▶ 「おいしい信州ふード(風土)」ネットや、フェイスブック等を活用し、産地と消費者の情報共有を図ります。

《多様なマーケットニーズに対応できる新たな産地機能の強化》

- ▶ 加工・業務用向け農産物販路拡大事業により、県内産地や生産者との取引を希望する実需者との連携を促進し、新たな産地づくりを推進します。
- ▶ 農業や食品産業をはじめとする多様な業界が参加する「おいしい信州ふード(風土)」アカデミーによる、県民等の自発的な「おいしい信州ふード(風土)」の発信活動を強化します。
- ▶ 他部局や他県等と連携して、県主催の商談会を県内外で開催します。

《流通の変化に対応した市場流通機能の強化》

- ▶ 全農長野県本部と連携し、卸売会社等を対象としたトップセールスを実施します。
- ▶ 流通事情の変化に柔軟に対応した産地市場づくりを進めるため、第10次長野県卸売市場整備計画の策定を行います。

《意欲ある事業者による農産物等の輸出促進と海外での信州ファンづくり》

- ▶ 輸出支援員による輸出事業者に対する商談後のフォロー、プロモーション活動のサポート等、輸出対象国での販路開拓の促進により、安定的・継続的な商業ベースの取引を拡大します。
- ▶ シンガポール・香港で取引に結び付いた有望バイヤーとの更なる販路拡大や、タイで新たに掘り起こしたバイヤーの招聘などにより、輸出量の拡大に向けた取組を支援します。
- ▶ 輸出拡大に向けた生産体制づくりを進めるため、ニーズを踏まえた品種の検討と栽培の実証を行います。
- ▶ 輸出対象国の求める残留農薬基準への対応の検討と農薬防除暦の現地実証を実施します。
- ▶ 観光や県内食品産業との連携を図り「長寿世界一NAGANOの食」として、長野フェアの開催などプロモーションによる販売促進と、海外の信州ファンづくりを進めます。

(3) [施策展開3] 信州ブランドの確立とマーケットの創出

ウ 6次産業化の推進

【めざす平成29年の姿】

- ◇経営の一部門として他産業に進出する農業者等が継続的に増加し、加工事業や観光農園等に取り組み、地域からの雇用による安定した農業生産と経営を行っています。
- ◇食品産業や健康産業等との連携により、農畜産物の安定取引が実現し、新たな産地が生まれています。また、農業者とパートナーとなる企業が共同で新規事業に取り組む事例が県内各地で展開されています。
- ◇農業者が消費者や実需者等からの提案を積極的に取り入れ、6次産業化により開発した商品の魅力向上に恒常的に取り組んでいます。

<施策の取組状況>

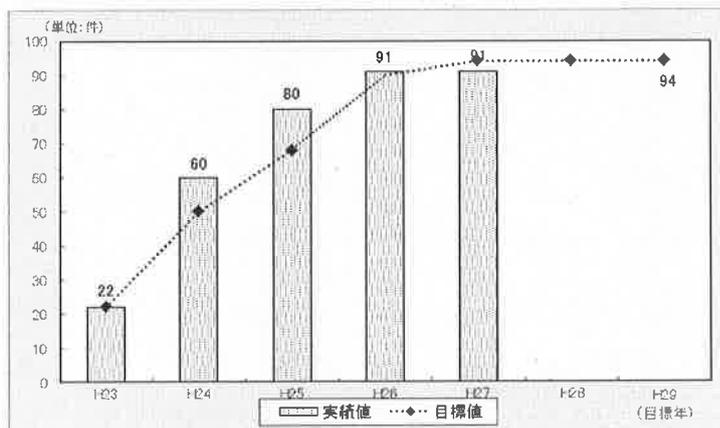
○ 6次産業化をめざす人材の積極的な発掘・育成

- ▶ 信州6次産業化推進協議会の活動を通じて、総合化事業計画の認定事業者や、新たに6次産業化を目指す事業者の課題について、解決方策を民間の専門家である信州6次産業化プランナーの派遣等を行い支援しました。
- ▶ 市町村やJA等の職員を対象に6次産業化の関連制度や全国及び長野県の取組状況、先進事業者による事例報告などを学ぶ6次産業化事業推進研修会を開催しました。
- ▶ 地域課題に応じた商品づくりを進めるため、基礎知識や新たな販路確保等に関するセミナーを、地域6次産業化推進協議会が主体となり開催しました。
- ▶ 新たに6次産業化を目指す方々を対象とした個別相談会を2会場で実施しました。

[平成27年度の主な取組]

- ・信州6次産業化プランナーの登録：22人（平成28年3月末日現在）
- ・6次産業化事業推進研修会開催による関連制度や取組状況、先進事例の紹介：1回、参加者99名
- ・地域農業6次産業化推進協議会による課題対応研修会の開催：9地区
- ・個別相談会の開催：2会場、16名
- ・事業推進パンフレットの発行：5,000部

■達成指標項目24：六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数（農産物マーケティング室調べ）



信州6次産業化推進協議会を設立するとともに、県下10地域に地域6次産業化推進協議会を設立し、6次産業化を目指す事業者に対し、信州6次産業化プランナーの派遣等を行い事業化の支援を行った。

新たな認定は2件であったが、事業計画認定取り消しが2件あったため、総合化事業計画の認定件数は横ばいの91件(H28年3月末日現在：全国第3位)となった。

○ 推進体制の整備と円滑な事業拡大への支援

- 県及び県下の農業関係団体、経済団体、金融関係団体、国などの行政関係 団体が参加した信州6次産業化推進協議会が核となり6次産業化事業の推進に努めました。
- 地域推進員を長野、松本、下伊那に配置し、総合化事業計画の作成等の相談にきめ細かく対応するなど、事業化を支援しました。
- 民間の専門家を信州6次産業化プランナーとして登録し、事業者からの要請に基づき派遣するなど、事業者の個別課題解決の支援を行いました。
- 6次産業化を目指す方などを対象とした関連制度や支援方法などを説明したパンフレットを作成し、関係機関の他、研修会等において配布しました。



【事業推進パンフレット】

〔平成27年度の主な取組〕

- ・地域6次産業化推進協議会：6次産業化相談窓口及び企画推進員・地域推進員の配置
(相談窓口：県下10か所 企画推進員1名、地域推進員3名配置)
- ・相談対応実績：446件、267事業者
- ・信州6次産業化プランナーの派遣実績：95件、50事業者
- ・事業推進パンフレットの発行：5,000部

○ 6次産業化の基盤となる地域産業の裾野の拡大

- 信州農業6次産業化推進事業を活用し、他産業と連携した6次産業化の推進、新商品の開発・研究や販路開拓のPR、展示会の情報提供や出展支援を実施しました。
- 農業者と商工事業者との連携による新たな6次産業化事業を生み出すため、金融機関との連携による先進事例の紹介や事業者間交流などを行うセミナーを開催しました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・金融機関との連携による6次産業化セミナーの開催：1回、105名
- ・全国キャラバン食の発掘商談会（宇都宮市）、おいしい信州ふード（風土）発掘商談会（東京都・名古屋市）等への出展を支援：33事業者

＜今後の展開方向＞

《6次産業化を目指す人材の積極的な発掘・育成》

- 地域の核となる新事業の創出・展開のため、事業コンセプトづくりや資金運用方法等を学ぶ事業計画作成研修会を開催し、新たな総合化事業計画の策定を支援します。
- 商品づくりや販売に課題を持つ認定事業者を対象とした商品力向上研修会を開催し、専門家による評価等に基づく商品改良を支援します。
- 地域6次産業化推進協議会が、各地域の課題解決を図るため、地域のネットワークを活かした研修会を開催し、地域資源を活用した特色ある6次産業化に取り組む人材の掘り起し・育成を推進します。

《推進体制の整備と円滑な事業拡大への支援》

- 各地方事務所やJAに設置した6次産業化相談窓口により幅広く相談に応じるとともに、地域推進員や信州6次産業化プランナーの派遣活動により、事業計画の策定を支援します。
- 企画推進員を1名増員し、ファンドをはじめとする資金調達手段等の課題解決や認定事業者のフォロー

一を行えるよう支援体制を強化します。

- ▶ 6次産業化に取り組む事業者に対し、事業内容の検討・提案や、事業の実施手法の提案を行うなど、地方事務所、普及センター、商工会、金融機関等、地域の関係者が連携して事業化を支援します。
- ▶ 信州6次産業化推進協議会が、総合化事業計画に基づく事業化の状況を把握し、課題の早期発見を図り、プランナー派遣による課題解決を支援します。
- ▶ 金融機関等と連携し、総合化事業計画に基づくファンドや交付金の活用による施設整備や、推進事業を支援します。
- ▶ 6次産業化を円滑に推進するため、協議会員、市町村、JA、県の役割分担を明確にし、事業者の取り組みの進捗状況に応じた、段階的かつ戦略的な支援や誘導などについて、「事業推進の手引き」を作成します。

《6次産業化の基盤となる地域産業の裾野の拡大》

- ▶ 「夢をかなえる信州農業6次産業化推進事業」の推進により、他産業と連携して取り組む新商品開発や販路開拓などの事業化を支援します。
- ▶ 農業者と2次、3次事業者が地域の「稼ぐ力」を伸ばす6次産業化を促進するため、金融機関等と連携によるマッチング機会の設定等、新たな事業体の構築を促進します。

基本方向2 皆が暮らしたい農村

(1) [施策展開4] 農村コミュニティの維持・構築

ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化

【めざす平成29年の姿】

- ◇高齢農業者や兼業農家等が、集落営農組織に参加するとともに、大型機械作業などの支援を受けつつ営農を継続し、地域で行う共同活動にも積極的に参加しています。
- ◇農村に暮らす多様な人々が参加し、地元で生産された農畜産物の直売や農産物加工品の生産・販売が盛んに行われています。
- ◇都市住民が農村に魅力を感じ、児童・生徒の修学旅行をはじめ様々な交流が生まれ始めています。
- ◇農家レストラン・直売所・観光農園等を介して都市住民と農業者の交流が深まり、都市住民と連携したコミュニティビジネスが生まれつつあります。

<施策の取組状況>

○ 農業生産活動の継続

- 中山間地域農業直接支払事業により、1,062協定、9,222haの協定農用地において、集落の話し合いに基づき集落ぐるみでの農地法面の草刈りや水路・農道の維持・管理、景観作物の作付けなど、農村のコミュニティ活動を通じた持続的な生産と、農村の多面的な機能の増進に係る活動を支援しました。
- また、協定農用地の周辺林地の下草刈りや電気柵の設置等の活動を通して、シカやイノシシなどによる鳥獣被害に起因した耕作放棄地の発生防止を支援しました。



【集落住民による稲刈り】



【電気柵設置による鳥獣害対策】

- Facebook を活用するなど農業女子のネットワーク化を図り、共感し合う仲間との自主的な交流活動を促進しました。
- 県内の農業女子とサポーターが集うNAGANO農業女子会を開催し、仲間づくりを支援しました。
- 地域での農業女子による自主的なマルシェの開催やグループ化など新たな動きが始まりました。



【NAGANO農業女子発足記者会見】



【各地域での農業女子活動】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・集落における農業生産活動等の支援：71 市町村 1,062 協定 9,222ha
- ・市町村との協働による協定農用地の確認：74 件
- ・市町村との意見交換会の開催：54 市町村
- ・協定代表者との意見交換会の開催：86 協定
- ・Facebook 登録者数（NAGANO 農業女子とその活動を応援したいいただける者）：269 人

○ ふれあい・やすらぎの場づくり

- 長野県学習旅行誘致推進協議会が行う誘致活動を支援し、県外及び海外の中学校が実施する学習旅行の県内誘致を図りました。
- JA が主体となって観光施設に併設する大型農産物直売所の整備を支援し、農業者が直接都市住民と触れ合う交流活動など農山村地域の活性化を図りました。
- そば打ちや豆腐づくりなどの農産物加工体験を通じた都市住民との交流促進を支援しました。



【安曇野市の大型直売施設の整備】

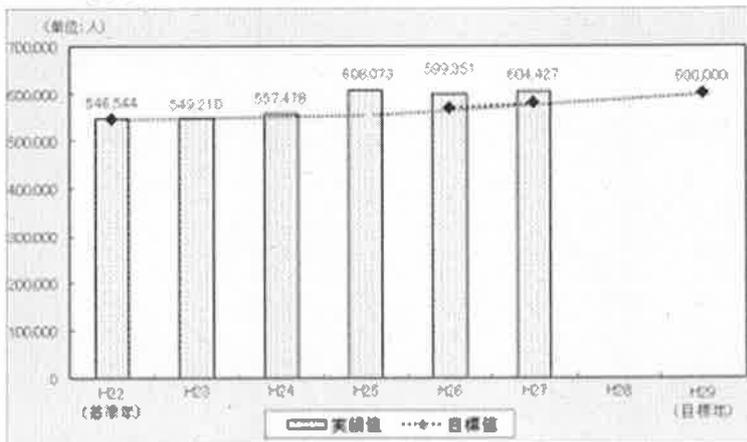


【伊那市（はびろ農業公園広場）の交流促進施設の整備】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・山村等振興対策事業実施箇所数：2 か所（体験交流促進施設、農産物直売施設）

■ 達成指標項目 25：都市農村交流人口（地域振興課調べ）



農作業体験・学習旅行の誘致や、道の駅と併設された農産物直売施設の利用増加などにより、目標を上回る交流人口（604,427 人）の確保が図られた。

○ コミュニティ活動への都市住民等の参加促進

- ▶ 中山間地域農業直接支払事業により、都市児童の修学旅行や都市住民との交流促進のため、体験農園の整備、棚田オーナー制度の体制づくりを支援しました。
- ▶ 地域資源を活かした地域特産物の開発や都市住民との交流など、農村コミュニティの活性化への活動を支援しました。
- ▶ 都会に住む若い女性を対象に、農業女子を紹介したパンフレットの配布の他、農業女子と交流するフォーラムやバスツアー等を開催し、長野県の農業・農村の魅力を発信しました。



【棚田オーナー制度 (田植え体験)】



【銀座 NAGANO での農業女子フォーラム】



【農業女子パンフレット】



【東京発！農業体験バスツアー】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ 中山間地域農業直接支払事業実施状況：71 市町村 1,062 協定 9,222ha
- ・ 農村活力創出支援事業実施地区数：10 地区
- ・ 都会に住む若い女性を対象にしたイベント：4 回

＜今後の展開方向＞

- ▶ 中山間地域農業直接支払事業により、引き続き、中山間地域における農業生産活動等を支援します。
- ▶ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、中山間地域の遊休農地の再生を進めます。
- ▶ 農家民宿、農家レストランなど、農業・農村が持つ地域資源と観光業を組み合わせた6次産業化の取組を支援します。
- ▶ 企画振興部等他部局と連携し、「長野県移住・交流戦略推進方針」及び「国際青少年交流農村宣言アクションプラン」の実現に向け、グリーンツーリズムの推進により都市農村交流人口の拡大を図ります。
- ▶ 農業女子のネットワークの拡大を図り、全県で共感し合う仲間との自主的な交流活動を促進します。
- ▶ 都会に住む若い女性に、長野県の農業・農村の魅力を発信し、移住や就農を促進します。
- ▶ 農山村地域の振興のため、地域農産物の販売や加工などを行う拠点となる施設等の整備を支援します。
- ▶ 都市農村交流を通じた農山村地域の振興を図るため、都市農村交流施設等の整備を支援します。

(1) [施策展開4] 農村コミュニティの維持・構築

イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

【めざす平成29年の姿】

- ◇ 農業者は、住民との相互理解の上で農業生産活動を行うとともに、農産物直売所や学校給食などを通じ、地元で採れた農産物を多くの住民に供給しています。
- ◇ 住民は、そば打ちや農産物加工などの農村女性が持つ技術の体験・習得や、熟練農業者が栽培指導を行う市民農園の活用など、食や農業を介した交流の機会が増加し、農業生産の必要性を理解しています。
- ◇ 食の供給や景観の保全等を支える農業・農村への理解が進み、農地・農業用水路等を守る活動に非農家住民の参加が増えています。

<施策の取組状況>

○ 食と農を介した農村コミュニティの強化

- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会との連携により、「旬ちゃん」学校訪問の実施などにより、学校給食現場等への地元農産物の魅力発信と地産地消を推進しました。
- ▶ 子どもたちが農作業体験を通じて、「食」を大切にする心や、自ら汗を流して働くことの大切さ、農作業の楽しさ等を学ぶ機会の提供を支援し、「食」への興味・関心を深めました。
- ▶ 日本型食生活の普及を図るため、食育活動を行う「食育ボランティア」の育成に努め、食育活動を推進しました。

[平成27年度の主な取組]

- ・「旬ちゃん」学校訪問：延べ6校（284名）
- ・子ども農業体験活動実施団体への活動支援：3団体
- ・地域における日本型食生活等の普及促進に取り組む団体等への支援：3団体

○ 地域ぐるみで取り組む共同活動の推進

- ▶ 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業を活用し、水路の泥上げや補修、草花の植栽、農道への砂利補充など、地域ぐるみで行う共同活動を支援しました。

[平成27年度の主な取組]

- ・多面的機能支払事業（農地維持）の取組面積：761 組織 31,789ha
- ・多面的機能支払事業（資源向上（長寿命化））の取組面積：406 組織 22,730ha

<今後の展開方向>

《食と農を介した農村コミュニティの強化》

- ▶ 農家民宿、農家レストランなど、農業・農村が持つ地域資源と観光資源を組み合わせた6次産業化の取組を支援します。

- ▶ 女性農業者団体による、郷土食講座や農作業体験などを通じた都市住民との交流の促進を支援します。
- ▶ 企画振興部と連携し、「長野県移住・交流戦略推進方針」及び「国際青少年交流農村宣言アクションプラン」実現に向けた都市農村交流人口の拡大を図ります。
- ▶ 学校給食現場等へ信州農畜産物の情報を提供し、地産地消を促進するとともに、学校訪問により食育を推進します。
- ▶ やすらぎ空間整備事業により、交流の拠点となる農業体験施設等の整備を支援します。

《ふれあいの場づくり》

- ▶ 農産物の高付加価値化による所得の向上等を通じた農村地域の活性化を図るため、地域の特性を活かした多様な産業振興に係る活性化施設の整備を支援します。
- ▶ 女性農業者団体（農村生活マイスター協会、農村女性ネットワークながの）による、郷土食講座や農作業体験などを通じて、地域住民との交流活動を促進します。

《地域ぐるみで取り組む共同活動の推進》

- ▶ 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業により、水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道の保全管理など、地域ぐるみで行う共同活動を支援します。
- ▶ 市町村や推進組織と連携し、一層の広報活動に取り組み、新たな共同活動組織の立ち上げを推進します。

(2) [施策展開5] 地産地消と食に対する理解・活動の促進

ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇「おいしい信州ふード（風土）」が県内外に認知され、自然豊かな信州で生産される信州農畜産物への関心と理解が深まり、県民が様々な立場から地産地消に取り組んでいます。
- ◇新鮮な農畜産物を求め、農産物直売所を利用する消費者の増加により、地域の農畜産物の生産が拡大しています。
- ◇旅館・ホテル・飲食店等において、信州農畜産物を用いたメニューが拡大しています。
- ◇生産者・流通関係者等との連携・協力により、学校給食等において信州農畜産物の利用が拡大しています。
- ◇環境農業等への理解が進み、信州の環境にやさしい農産物等が地域の消費者に選ばれています。

< 施策の取組状況 >

○ 自然豊かな環境で生産される安全で良質な信州農畜産物の情報発信

- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」をはじめとする、信州農畜産物の更なる地産地消を進めるため、「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会*と連携し、食品関連企業等の協賛企業との協力により、様々なイベントを通じて地産地消の普及啓発活動を行いました。
- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」大使等の講演・パネルディスカッションによる地産地消シンポジウムを開催して、信州の食の魅力について関心を高めるとともに、「おいしい信州ふード（風土）」ネットを活用し、県内外に対して情報発信を行いました。

*「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会
・地産地消の促進を目的として、長野県、JA長野県、信濃毎日新聞社、八十二銀行により H20 に設立

【平成 27 年度の主な取組】

- ・「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン協賛企業：28 社
- ・(再掲)「旬ちゃん」学校訪問による地産地消、食育の推進：延べ 6 校 284 名
- ・(再掲)「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消シンポジウム：
H27. 12. 18 ホテルメトロポリタン長野 参加者 150 名
- ・(再掲)「おいしい信州ふード（風土）」ネットアクセス数：457,686 件 (H28. 3 末現在)

○ 生産者と消費者との顔が見える関係の推進

- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」を活用したメニューの提供がさらに促進されるよう、「おいしい信州ふード（風土）」SHOPの登録を進め、お客様に対して自ら情報発信を行う発信拠点づくりを進めました。
- ▶ 直売所のPRのため、観光部、(一社)信州・長野県観光協会と連携して「ぐるっと信州 2015～味と体験を満喫～」*を実施しました。

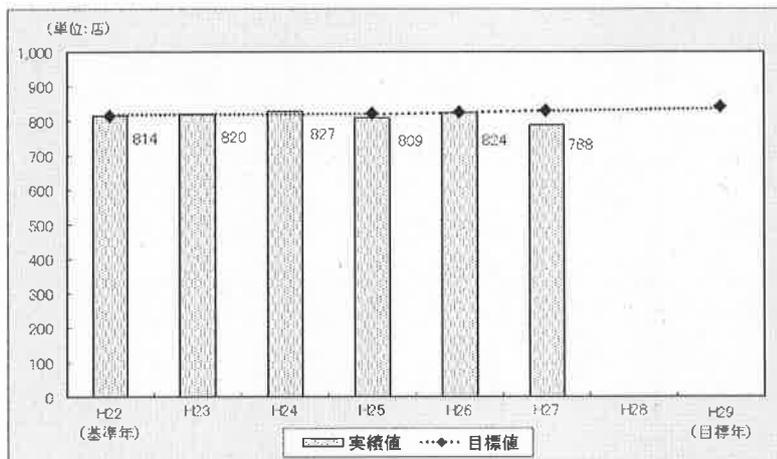
*「ぐるっと信州 2015～味と体験を満喫～」

観光部と連携した特別企画。観光客が県内各地を周遊し、信州の旅や食等を楽しみ、収穫体験や農産物直売所等を行うことにより、スタンプ(3個)を集めて応募すると、抽選で「信州プレミアム牛肉」をはじめとする信州の特産品をプレゼント。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・(再掲)「おいしい信州ふード(風土)」SHOP 登録数: 1,251 (H28.3.31 現在)
- ・「ぐるっと信州 2015～味と体験を満喫～」参加農産物直売所: 88 施設

■達成指標項目 26: 農産物直売所 (農産物マーケティング室調べ)



平成 27 年度の農産物直売所数は 788 施設。新たな大型直売所の開設により、小規模な既存直売所の統廃合がみられる。

○ 学校給食等における信州農畜産物の利用促進

- 学校における地産地消や食育活動を促進するため「おいしい信州ふード(風土)」を食べよう!育てよう!地産地消キャンペーン推進委員会と連携し、「旬ちゃん」学校訪問を実施し、信州農畜産物の利用と理解を促進しました。
- 教育委員会や学校給食関連事業者と連携し、県産鶏卵による殺菌凍結液卵の利活用を進めることにより、学校給食における県産鶏卵の利用率向上を図りました
- 県内産米粉の消費拡大と普及推進を図るため、製パン業者等を対象とした講習会・意見交換会を行いました。



【旬ちゃんの学校訪問の様子】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・学校給食における県産農産物利用率: 44.3%
- ・学校給食における県産鶏卵利用率: 56.7%
- ・学校給食における米粉パン利用回数: 延べ 2,334 回
- ・(再掲)「旬ちゃん」学校訪問による地産地消・食育の推進: 延べ 6 校 (284 名)

○ 環境保全・エコ活動等の促進

- 信州環境フェア2015に出展し、環境にやさしい農業や有機農業の取組についてPRを行いました。

〔平成27年度の主な取組〕

- ・環境にやさしい農産物認証制度の取組や、エコファーマー及び有機農業の取組を消費者に皆さんへPR：ビックハット：長野市H27.8.22～23

＜今後の展開方向＞

＜自然豊かな環境で生産される安全で良質な信州農畜産物の情報発信＞

- 地産地消への取り組みを促進するため、シンポジウムの開催やPRイベントへの参加、ホームページの活用等により情報発信に努めます。

＜生産者と消費者との顔が見える関係の推進＞

- 農産物直売所が取り組むこだわりや特色ある取扱品目について、情報を把握し、生産者と消費者が共有できるよう情報を発信します。

＜「食の“地消地産”の促進＞

- 地域で消費するモノを地域で生産する“地消地産”の考え方が県民に浸透するよう、食材の生産・加工・流通の各分野での取組を促進します。
- 地域農産物の“地消地産”による販路拡大と個性ある地域づくりを進めるため、品目毎の振興協議会の相互連携を図る連絡会を設置し、ホテル・観光旅館等に信州産オリジナル食材の利活用を促進します。

＜学校給食等における信州農畜産物の利用促進＞

- 「おいしい信州ふード(風土)」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーンと連携した学校訪問や市町村への働きかけにより、学校給食現場における地産地消を含めた食育を推進します。
- 県産鶏卵の利用促進のため、「液卵プロジェクト」を推進します。
- 米粉製粉事業者や米粉料理等の情報をホームページで発信します。

＜農畜産物の生産を通じた環境保全・エコ活動等の促進＞

- 首都圏において有機農業の取り組み及び有機農産物の消費者に向けたPR等を実施します。

(2) [施策展開5] 地産地消と食に対する理解・活動の促進

イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

【めざす平成29年の姿】

- ◇日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、生産者を始めとして多くの人々の苦労や努力によって食は支えられていることが実感され、食に関する感謝の念と理解が深まっています。
- ◇家庭、学校、地域社会等の相互の密接な連携の下、子どもたちが楽しく食について学ぶことができる機会が様々な場面で提供されています。
- ◇多くの県民が様々な食に関する体験活動に参加し、これをきっかけに健全な食生活を実践しようとする意識が醸成されています。

<施策の取組状況>

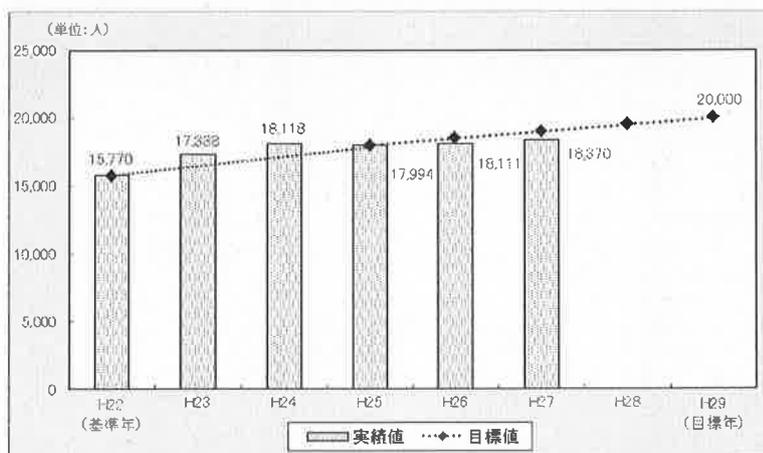
○ 学校、保育所等における食育の推進

- 栄養教諭の配置を拡充するとともに、栄養教諭、学校栄養職員等の資質向上のための研修会を実施しました。
- 食について楽しく学ぶ機会を提供するため、教育関係機関と連携して「旬ちゃん」の学校訪問を実施しました。
- 学校給食等での米粉消費拡大に向けた米粉利用講習会を開催しました。

【平成27年度の主な取組】

- ・ 栄養教諭の配置拡充：90人→120人（H27.4.1配置 公立小・中）
- ・ （再掲）「旬ちゃん」による学校訪問による地産地消、食育の推進：延べ6校 284名
- ・ 米粉利用講習会の開催：1回 H28.3.14

■ 達成指標項目27：食育ボランティア数（内閣府調べ）



食育ボランティアの数は、基準年の平成22年度の15,770人と比べ増加しており、平成27年度は18,370人に増加しました。

○ 地域における食育の推進

- 県民運動としての食育の推進を進め、地域ごとに食育推進の課題等を共有・連携するため、「信州の食を育む県民会議」及び「地域連絡会議」を開催しました。
- 食育に取り組む関係機関・団体等が一堂に会し、食育活動の紹介や情報交換等を行い、県民の食育の実践が推進するよう「県民大会」「地域食育フォーラム」を開催しました。
- クックパッドに「長野県公式キッチン」を開設し、「おいしい信州ふード(風土)」を始めとした信州の食材による健康に配慮した料理メニューのレシピを発信しました。
- 食育出前講座等を通じて、教育機関との連携による食育活動を推進しました。
- 家庭以外の食事でも健康に配慮した食事が選択できるよう、健康に配慮したメニュー・弁当を提供する飲食店や社員食堂等を増やすため、メニュー開発の支援や社員食堂のメニューコンテスト等を行いました。
- 食生活改善推進員の活動を強化するため、養成や育成のための研修会を開催しました。



【食育出前講座】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・(再掲)体験的食育推進事業の実施：3 団体
- ・食育推進県民大会の開催：1 回
- ・地域食育フォーラムの開催：10 回
- ・健康に配慮したメニュー・弁当等を提供する飲食店等：852 店
- ・食生活改善推進員ステップアップ研修会の開催：10 コース開催

○ 食文化の継承のための活動への支援

- 地域農業の振興、農村女性団体等の活動や連携の促進などを図るため、地域の実践的リーダーとして、「長野県農村生活マイスター」の認定事業を実施しました。
- 伝統文化・食文化の伝承等を目的とした、児童・生徒への農作業体験や伝統食の礼儀を学ぶ体験学習を実施しました。
- 特色ある地域食材の活用を促進するとともに、地産地消の普及啓発を図るため料理コンクールを開催しました。
- 新規就農者や農家以外の親子を対象とした地産地消や伝統食の伝承に係る講習会を開催しました。
- 地元農産物を活かした地産地消給食の日に、「旬ちゃん」の学校訪問を実施し、学校給食を通じて食文化への理解を深めました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・長野県農村生活マイスター認定研修会の実施：年5回 24 名を認定
- ・長野県農村生活マイスター協会による「農村女性チャレンジプラン推進モデル事業」の実施：
県下 14 地区
- ・県と農村女性ネットワークながのの共催による、信州の味コンクールの開催：応募総数 50 点
- ・農村女性ネットワークながのによる「信州の食と農のセミナー」の実施：県下 9 地区 延べ 33 回
- ・(再掲)「旬ちゃん」による学校訪問による地産地消、食育の推進：延べ 6 校 284 名

＜今後の展開方向＞

《学校、保育所等における食育の推進》

- ▶ 「おいしい信州ふード（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーンと連携し、学校訪問による食育を推進します。
- ▶ 栄養教諭等や食育ボランティアとの連携を深め、保護者も含めた研修会等の開催により、食の重要性、大切さを学ぶ機会を設け、地域ぐるみでの食育を推進します。
- ▶ 製パン業者及び学校給食関係者を対象とした米穀の nieu 用途利用講習会の実施により、学校給食等での米粉の消費拡大を図ります。

《地域における食育の推進》

- ▶ 「信州の食を育む県民会議」により、県民運動として食育を推進するとともに、地域における食育推進のための課題等の共有・連携を行う「地域連絡会議」を開催します。
- ▶ 健康づくり県民運動「信州 ACE(エース)プロジェクト」と連携し、食育を推進します。
- ▶ 県民が「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」「朝食欠食の減少」等、健康に食べることを実践できるよう、市町村や関係機関・団体と連携し、食育ボランティアとともに地域での普及・啓発の活動を実施します。
- ▶ 外食や中食を通じて健康づくりを支援するため、食塩量や野菜量など健康に配慮し、地元産食材を使用したメニューを提供する「信州食育発信 3つの星レストラン」や「健康づくり応援弁当」の登録や利用を拡大します。

《食文化の継承のための活動への支援》

- ▶ 農業経営の改善や地域活動に意欲的な女性農業者を農村生活マイスターとして認定し、食農教育を充実します。
- ▶ 伝統野菜など特色ある地域食材を活用した創作ふるさと料理など、伝統的な食文化の再認識と新たな食の活用方法を提案する信州の味コンクールを開催します。
- ▶ 農村女性フェスティバル等のイベントで、農産加工品の対面販売を行い、地域の特色ある食文化を広く発信します。
- ▶ 農村女性のグループ活動を通し、女性の感性を活かした地産地消・食文化伝承を推進します。
- ▶ 学校給食への地域食材の供給と食農教育を推進します。
- ▶ 農村の暮らしに根ざした伝統行事や、食文化の伝承と健康的な食生活の実践に向けた活動を支援します。

(3) [施策展開6] 美しい農村の維持・活用

ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇農地や農業用水路等の農村資源の保全活動に、農業者だけでなく地域住民やNPOなど非農家住民の参加が広がり、良好に保全されている農地面積が拡大しています。
- ◇集落の話し合いに基づく自律的・継続的な農業生産活動を行うことにより、農地の保全が図られ、農業・農村の持つ多面的機能が維持されています。
- ◇野生鳥獣による農業被害が減少し、農業者の生産意欲が高まり、安定的な農業生産活動が営まれています。

<施策の取組状況>

○ 農地や農業用水路等の保全管理の推進

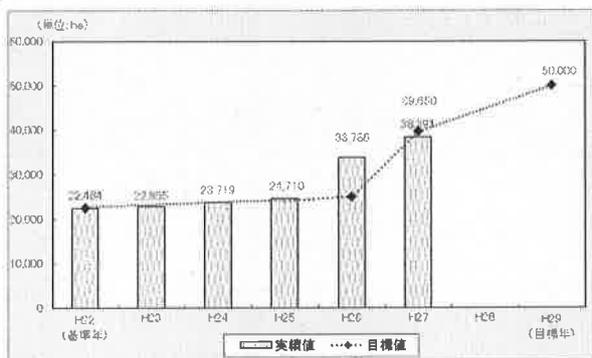
- 農地・農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業を活用し、水路の泥上げや補修、草花の植栽、農道への砂利補充など、地域ぐるみで行う共同活動を支援しました。
- 地域ぐるみで行う共同活動の普及促進及び活動の質的向上を図るため、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会や市町村等と連携し、研修会を開催しました。

【平成 27 年度の主な取組】

- ・多面的機能支払事業（農地維持）の取組面積：761 組織 31,789ha
- ・多面的機能支払事業（資源向上(共同活動)）の取組面積：492 組織 22,053ha
- ・多面的機能支払事業（資源向上(長寿命化)）の取組面積：406 組織 22,730ha
- ・長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会や市町村等と連携した研修会等の開催：26 回
- ・多面的機能支払事業相談窓口の設置（相談件数 1,100 件）

■達成指標項目 28：地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積

(農地整備課・農村振興課調べ)



地域の取組拡大に向けた啓発・周知により、農地等の保全活動の取組の拡大が図られ、農山村の持つ多面的機能が維持・発揮された。

地域ぐるみで取り組む共同活動



【水路の泥上げ】



【農道の補修】

○ 中山間地域の継続的な農業生産活動の推進

- ▶ 中山間地域農業直接支払事業により、1,062 協定、9,222ha における協定農用地において集落の話し合いに基づく、農地法面の草刈りや水路・農道の管理など営農の継続に向けた活動と、景観作物の作付け等農村の多面的な機能の増進に係る活動を支援しました。
- ▶ また、協定農用地の周辺林地の下草刈りや電気柵の設置の活動を通して、シカやイノシシなどの鳥獣被害に起因した耕作放棄地の発生防止を支援しました。



【景観作物の作付け（コスモス）】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ 集落における農業生産活動等の支援：71 市町村 1,062 協定 9,222ha
- ・ 市町村との協働による協定農用地の確認：74 件
- ・ 市町村との意見交換会の開催：54 市町村
- ・ 協定代表者との意見交換会の開催：86 協定

○ 野生鳥獣対策の推進

- ▶ 県内における平成 27 年度の野生鳥獣による農業被害額は 6 億 4,180 万円で、前年度より 6,505 万円減少 (H26 比 90.8%) したものの、依然として大きな被害が発生しています。
特に、ニホンジカによる被害が大きく、被害額は 1 億 8,892 万円にのぼり、平成 27 年度は被害全体の 29.4% を占めています。

・ 野生鳥獣による農業被害額の推移

(単位：千円、農業技術課調べ)

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
967,104	931,166	852,900	794,203	733,950	706,846	641,800

- ▶ 野生鳥獣被害対策チームを編成して、市町村等と連携し、県下 1,341 の被害集落に対し、集落ぐるみによる被害対策の体制整備と地域の実情に合わせた集落自らの被害対策の実践に支援を行いました。
- ▶ 捕獲作業に農業者等が参加する集落等捕獲隊を 48 隊編成しました。
- ▶ 国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、25 市町村における取組を支援し、総延長 79km の侵入防止柵の設置及び地域毎の協議会等が行う捕獲に必要な機材の購入や緩衝帯を整備しました。
- ▶ ニホンジカの捕獲・駆除については、複数市町村による広域捕獲を積極的に推進し、31,870 頭を捕獲しました。
- ▶ 積雪地帯におけるニホンジカの侵入防止柵による効果的な防除対策の検討のため、山ノ内町及び飯綱町において実証試験を実施しました。



【集落住民による侵入防止柵の設置】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・被害集落における自立支援割合：30.9%
- ・集落等捕獲隊の設置数：48 捕獲隊
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金による侵入防止柵の設置：25 市町村 総延長 79km
- ・ニホンジカ捕獲頭数：31,870 頭
(個体数調整：26,877 頭、狩猟：4,993 頭、対前年度比 80%)
- ・積雪地帯におけるニホンジカの防除技術実証：2 か所

＜今後の展開方向＞

《農地や農業用水路等の保全管理の推進》

- 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業により、水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道の保全管理など、地域ぐるみで行う共同活動を支援します。
- 市町村や推進組織と連携し、一層の広報活動に取り組み、新たな共同活動組織の立上げを推進します。

《中山間地域の継続的な農業生産活動の推進》

- 農地の保全や多面的機能の維持・促進を図るため、中山間地域農業直接支払事業の第 4 期対策（平成 27 年度開始）において、引き続き農業生産活動を支援します。

《野生鳥獣対策の推進》

- 集落自らが被害対策を実践できるよう、引き続き、野生鳥獣被害対策チームによる助言・指導等を実施します。
- 捕獲対策をより強化するため、農業者等と狩猟者が連携した「集落等捕獲隊」の設置を進めるなど、集落ぐるみで捕獲を進めるための体制づくりを強化します。
- 優良事例を成功モデルとして紹介し、取組みを周辺集落へ波及させるとともに、支援を実施している集落については、集落自らが被害対策に取り組めるよう、誘導していきます。
- 市町村が策定する被害防止計画を着実に進めるため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、侵入防止柵の設置や捕獲・生息環境対策等を積極的に支援します。
- 積雪地帯におけるニホンジカの防除対策について、リーフレット等により県下への普及に努めていきます。

(3) [施策展開6] 美しい農村の維持・活用

イ 農村資源の利活用の推進

【めざす平成29年の姿】

- ◇地球温暖化問題やエネルギー施策への県民の関心が一層高まり、各地で省エネルギー化や農業生産とともに発生するバイオマスの活用に向けた取組が進んでいます。また、こうした取組や農地、農業用水、里山などの資源を有する農村の価値が見直されています。
- ◇太陽光や農業用水による発電施設の建設が進み、電力利用や余剰電力の売電によって農業水利施設等を維持管理する地域が増えています。
- ◇きのこ廃培地等を使ったペレット製造や燃焼機器等の低コスト化が進み、地域と民間事業者との連携により、農業系バイオマスの収集・処理・燃料利用の一連の取組が始まっています。

<施策の取組状況>

○ 農村資源を活用したエネルギー生産の普及と利用促進

- 農業用水を活用した小水力発電の取組を推進するため、長野県土地改良施設エネルギー協議会と連携し、市町村・土地改良区等の職員を対象とした研修会を開催しました。
- 小水力発電の導入を検討している地域において、小水力発電キャラバン隊による出張相談会を開催し、施設の建設に係る費用や具体的なメリット等を周知しました。
- 小水力発電候補地の位置や発電規模、経済性評価等のデータを市町村や土地改良区等の施設管理者へ情報提供するとともに、小水力発電の普及・拡大につなげるため、県内の基幹的農業用水路の小水力発電候補地調査結果に基づき、民間業者との意見交換の場を設けました。

【平成27年度の主な取組】

- ・ 農業用水を活用した小水力発電研修会の開催：1回
- ・ 小水力発電キャラバン隊による出張相談会の開催：4回
- ・ 専門技術者派遣による適否調査及び課題解決：8回（13地点）

○ 小水力発電など農業水利施設等を活用した自然エネルギーの導入促進

- 土地改良施設エネルギー活用推進事業により小水力や太陽光による発電施設を建設し、発電した電力の売電収入を農業水利施設の維持管理費の負担軽減のために充当する土地改良区等の取組を支援しました。

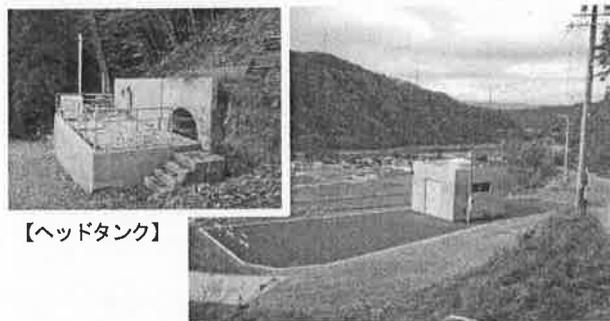
【平成27年度の主な取組】

- ・ 土地改良施設エネルギー活用推進事業の実施地区数：6地区

稼働開始した小水力発電施設



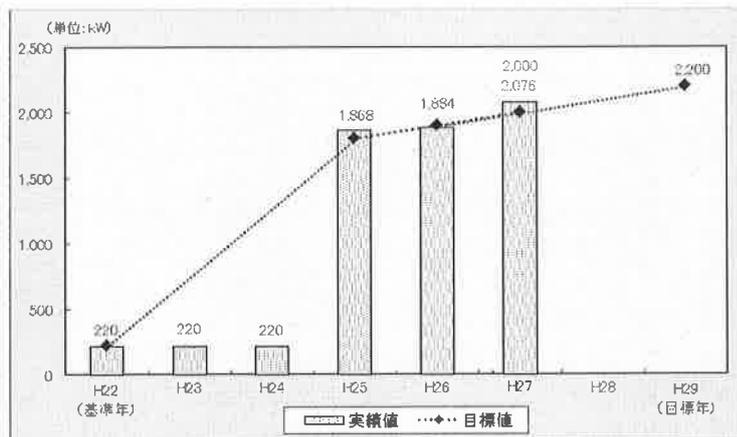
【県営かんがい排水事業 波田堰地区（松本市）】



【ヘッドタンク】

【農業用水エネルギー活用事業 美和地区（伊那市）】

■達成指標項目 29：農業用水を活用した小水力発電の容量 (農地整備課調べ)



農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備を進めた結果、目標 2,000kW を上回る 2,076kW の発電容量が確保された。

○ 農業系バイオマスの利活用の促進

- 農業系バイオマスの発生量や利活用状況についての現状把握を行いました。
- 花き栽培を対象とした農業用木質バイオマスボイラの開発に着手しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ 農業系バイオマス発生量調査—家畜排せつ物 720,000 t、きのご厩培地 263,159 t 等
- ・ 農業用木質バイオマスボイラの開発に着手

＜今後の展開方向＞

- 農業用水を利用した小水力発電の普及拡大を図るため、市町村や土地改良区等への事業化に向けた手続きや技術面の助言を行います。
- 農業水利施設を活用した小水力等発電施設の導入を促進するため、研修会の開催や小水力発電キャラバン隊による啓発、モデル施設の建設などを通じ、自然エネルギーの活用における課題の解決を支援します。
- 土地改良施設の維持管理負担の軽減を図るため、土地改良区等が行う農業用水を活用した小水力発電施設の整備を支援します。
- 木質バイオマスボイラの性能を分析し、安価で効率的な機器を開発します。
- きのご厩培地等のバイオマス資源について、市町村における具体的な利活用策を支援します。

(3) [施策展開6] 美しい農村の維持・活用

ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇豪雨や地震に対し、ため池や農業用水路の安全性が高まり、また、ソフト対策による災害時の被害軽減を図る取組が進むなど、農村地域の安全が確保されています。
- ◇農村生活環境の整備が進み、農作業の効率化が図られるとともに、農村地域の日常生活の利便性が向上しています。また、農村生活環境の整備に伴い、集落機能を維持するための定住促進や他地域との交流・連携による地域経済の活性化といった施策が各地で進められています。
- ◇ため池や農業用水路は、生態系や景観に配慮して整備されるとともに、水に親しめる施設の整備も進み、人々に安らぎを与える水辺空間となり、地域住民等により適切な管理が行われています。

< 施策の取組状況 >

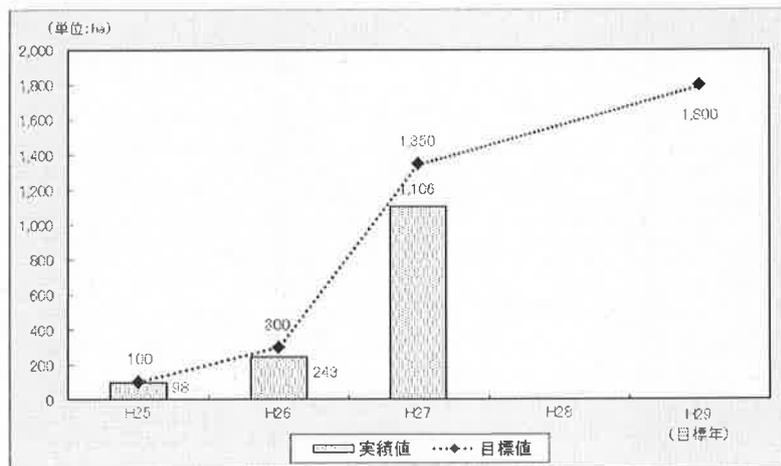
○ 総合的な防災対策の推進

- 豪雨や地震による決壊等の被害を未然に防止し、農村地域の安全を確保するため、老朽化したため池等の補強や改修を進めました。
- 農地、農業集落及び道路、鉄道等の公共施設を地すべり災害から守るため、地すべり防止工事や施設の補修を進めました。
- 地震に起因する施設の損傷等による被害を防止するため、地震防災対策強化地域の重要な農業水利施設の耐震改修を進めました。
- 降雨による農地等の湛水を防止するため、排水機場の補修や更新を進めました。
- 災害発生時の人的被害を軽減するため、ため池の被害に関するハザードマップの作成を支援しました。

【平成 27 年度の主な取組】

- ・ 県営農村地域防災減災事業 実施地区数：36 地区
- ・ 地すべり対策事業 実施地区数：17 地区
- ・ ため池保全管理体制整備・強化のための研修会 参加団体数：42 市町村及び 10 管理団体

■ 達成指標項目 30：農地等の安全確保面積（H25～H29）（農地整備課調べ）



老朽化したため池や地すべり防止施設などの整備を計画的に行っているが、地すべり対策事業実施地区において追加対策工事が必要となり、事業完了を延期したため、目標を下回った。



【堤体の改修により安全性が向上したため池】
県営農村地域防災減災事業 岡山地区（飯山市）



【アンカー工等の施工により地すべりを未然に防止】
地すべり対策事業 八坂地区（大町市）

○ ため池や地すべり防止施設等の維持管理の徹底

- ▶ 豪雨や地震に対する安全性を把握するため、決壊等による被害が甚大となるおそれがあるため池の現況調査、危険度調査、耐震性点検を進めました。
- ▶ 地すべり被害の軽減や再発防止のため、地すべり防止施設の適切な管理を実施しました。
- ▶ 農業水利施設の日常管理に携わる土地改良区等施設管理者の技術力向上や土地改良施設に係る災害・事故等のリスク管理技術を習得するための指導事業（基幹水利施設保全管理対策）を実施しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ため池の耐震性点検箇所数：17 か所
- ・指導事業（基幹水利施設保全管理対策）：指導を受けた人数 116 人、技術講習受講者 45 人

○ 集落を維持するための地域特性に応じた生活環境整備の推進

- ▶ 農産物輸送の効率化と地域間交流を支える基幹的農道の整備を進めました。
- ▶ 農村地域の居住環境を改善し、集落機能を維持するため、農業生産基盤の整備や農業集落内の道路整備等の生活環境整備を進めました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・県営農道整備事業 実施地区数：11 地区
- ・県営中山間総合整備事業 実施地区数：11 地区

○ 美しい農村景観や生態系保全への配慮

- ▶ 農業生産基盤や生活環境の整備は、生態系や景観等の環境保全に配慮し、必要に応じて石や木材等の地域の自然素材を利用した工法を採用しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・生態系や景観に配慮した水路等の延長：1.8 km

＜今後の展開方向＞

- ▶ 日常点検等により、ため池の現状を把握するとともに、豪雨や地震による決壊等の被害を未然に防止するため、老朽化したため池等の補強、改修及び耐震対策を計画的に進めます。
- ▶ 地すべり防止施設の適切な管理を実施するとともに、農地、農業集落及び道路、鉄道等の公共施設を災害から守るため、地すべり対策を進めます。
- ▶ 農業生産基盤の整備と農業集落内の道路整備等の生活環境の整備を総合的に進めます。
- ▶ 農業生産基盤や生活環境の整備は、生態系や景観等の環境保全に配慮して進めます。

